

計画策定・検証会議 委員名簿

(50音順・敬称省略)

令和7年4月

上	村	敏	之	関西学院大学経済学部	教授
金	子	良	史	神戸実業学院	理事長
竹	内	友	章	関西福祉科学大学社会福祉学部	講師
中	村	順	子	NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸	理事長
中	村	祐	介	株式会社あらたか	代表取締役社長
長	谷	川	和	子	つつじが丘ふれあいのまちづくり協議会
冬	頭	佐	智	子	生活協同組合コープこうべ地域活動推進部 統括部長
養	性	久	美	神戸市社会福祉協議会地域支援部	地域福祉担当課長
吉	岡	洋	子	関西大学社会学部	教授

令和 7 年度 神戸市市民福祉調査委員会

計画策定・検証会議 第 1 回

日時：令和 7 年 9 月 29 日（月）

神戸市役所 1 号館 8 階 福祉局大会議室

議事次第

1. 開会

2. 議題

- (1) “こうべ”の市民福祉総合計画 2025 検証結果報告
- (2) 市民福祉に関する行動・意識調査 実施結果概要
- (3) 次期市民福祉総合計画の策定状況

3. 閉会

————— 資 料 —————

資料 1 計画策定・検証会議 委員名簿

資料 2 計画策定・検証会議 第 1 回議事次第

資料 3 “こうべ”の市民福祉総合計画 2025 の評価

資料 4 市民福祉に関する行動・意識調査 実施結果概要

資料 5 次期市民福祉総合計画の策定スケジュール

資料 6 次期市民福祉総合計画の基本理念（案）



“こうべ”の市民福祉総合計画 2025 の評価

1. “こうべ”の市民福祉総合計画 2025 について

1-1. 計画の概要

<基本理念> 誰もが安心して自分らしく暮らせる市民福祉の実現

本計画では基本理念である、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助けあいながら暮らしていくことができる社会（ソーシャル・インクルージョン）の実現に向け、3つの方向性に基づき施策を進めています。

<方向性1> みんなが参加、行動できる人づくり

地域の課題解決には、市民一人ひとりが個性や力を発揮でき、多様性の理解を広げ、互いに関わりあいを持ち協力していくことが重要です。福祉サービスが有効に機能するためには、地域の一人ひとりの理解を高め、つながりを広げること、さらに日常生活を維持する取組みに多くの人が参加することが大事です。

<方向性2> 安心を保障できる仕組みづくり

市民一人ひとりが個性や力を発揮でき、助けあいながら暮らしていくためには、市民が安全に安心して暮らせることが保障されていなければなりません。

そのため、行政は、市民の相談を受け止め、市民と支援者がつながり続ける体制をつくるとともに全てのライフステージを支えられる福祉サービスの基盤を整備し、一人ひとりの問題に応じた福祉サービスを提供していくことが求められます。

<方向性3> 人と人がつながり支えあう環境づくり

地域で生活する様々な人が、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクを社会の課題と捉え、また、これまで経験したことのないような、既存の制度だけでは解決できない地域福祉課題に対応するために、市民・事業者・行政といった地域に関わる様々な主体がつながる基盤（福祉プラットフォーム）をもち、お互いに連携を取りながら課題解決へ進んでいける環境が必要です。

【“social inclusion（ソーシャル・インクルージョン）” 社会的包摂】

だれもが自分らしく生きることができ、孤立することなく一員として包み込まれ、多様なかたちで支えあえる社会を作っていこうという理念です。

そのような皆が共に生きる社会像を、地域共生社会とも呼んでいます。

また、一方的でなく、互いに支えあうということ、また、だれもが社会の一員としてつながっているということから、“こうべ”の市民福祉総合計画 2025 では、ソーシャル・インクルージョンを「福祉の輪」と表現しており、「みんなでデザインする福祉の輪」を基本理念としています。

【ロゴマークについて】

様々な意見やアイデアを活かし福祉をデザインしていくことを、いくつかの吹き出しを重ねて表現しています。

S O C I A L
I N C L U S I O N
K O B E 2 0 2 5



1-2. 計画の検証・評価

本計画策定における会議では、基本理念の実現に寄与する指標づくりを目指し、市民目線に立ち、サービスの受け手側にも重きを置いた評価の実施について提案を頂きました。今回の検証・評価ではご意見を踏まえ、実際にサービスを受けている地域住民や現場で対応している職員等へのヒアリングやアンケートを通じて、数値だけでは把握できない質的な面を踏まえた評価に取り組んでいます。

2. 評価

2-1. 方向性に基づいた各取り組みについて

本計画では 3 つの方向性に基づき、様々な取り組みが実施されています。それぞれの方向性から施策をピックアップし、実績を整理するとともに本計画の評価を行います。

<方向性 1> みんなが参加、行動できる人づくり

福祉サービスが有効に機能するためには、地域の一人ひとりの理解を高め、つながりを広げること、さらに日常生活を維持する取組みに多くの人に参加することが重要であり、以下の事業などを通じて住民や企業が地域活動に参加しやすい地域づくりや地域活動への参加の継続と定着を促進する取組みを進めました。

(1) 方向性 1 の主な取り組み

① 地域見守り・支え合いシステム

生活支援コーディネーター、地域支え合い推進員を配置し、見守りをはじめとした生活支援と介護予防の基盤整備の推進を図るとともに、地域住民同士での支え合い活動ができるコミュニティづくりを支援している。

<実績（R6 年度）> テレホンサポート事業利用者数：171 人 等

② 民生委員の支援

地区内における民生委員の制度や職務の周知を具体的に展開し、活動しやすい環境整備に向けて支援強化を図っていき、なり手不足の解消につながるように、活動環境の整備を図っている。

<実績（R6 年度）> 研修実施回数：8 回、タブレット端末試行導入：地区会長 175 台 等

③ ファミリーサポートセンター

仕事や急な用事などで子どもの世話ができない子育て中の家族を、一時的、臨時的に地域の人が応援(サポート)する会員同士の相互援助活動を支援している。

＜実績（R6 年度）＞ 活動件数：9,948 件 等

④ ボランティアセンター

各区社協にボランティアセンターを設け、ボランティア活動の推進を図っている。市社協内にボランティア情報センターを設け、全市的に推進するとともに区ボランティアセンターの支援・調整を行っている。

＜実績（R6 年度）＞ ボランティアのマッチング件数：1,182 件 等

以上のように方向性 1 に基づき様々な事業が実施されていますが、これらの基礎となる地域のつながりは希薄化し、地縁団体の担い手不足が課題となっています。持続可能な地域社会の実現に向けて神戸市が進める「多様な主体による地域協働」について取り上げます。

(2) 多様な主体による地域協働

持続可能な地域社会を実現させるためには、これまで活動を行ってきた団体等への支援に限らず、社会貢献を志す市民や地域団体、NPO、企業、大学など多様な主体が地域活動へ参画する地域協働の実現が必要です。そのためには、新たな活動主体を発掘し、活動を継続・拡大させていくために必要な資金や場所、その他の資源を結びつけるなどの施策を進めていく必要があります。

① 主な取り組み

ア 地域貢献活動に取り組む団体等に対する支援

神戸市内における様々な地域課題を解決するための活動を行う NPO 法人等に対し、地域課題に取り組む NPO 等補助金（令和 7 年度から「地域貢献活動補助金」に名称変更）を交付するとともに、補助金採択団体を対象に運営基盤の強化を図るため、相談窓口の設置やワークショップ・セミナー等を実施しました。

＜実績（R4～R7 年度）＞

採択団体数 R4 年度：98 団体、R5 年度：145 団体、R6 年度：182 団体、R7 年度：186 団体

イ 地域福祉センターの利活用促進

地域福祉センターをふれあいのまちづくり事業の拠点から「地域活動の促進・地域社会の課題解決に寄与する施設」として機能を拡大するべく、令和 6 年 9 月に地域福祉センターの新たな役割などを示す基本方針を策定・公表しました。この基本方針に基づき、施設名称を令和 8 年度から「地域交流センター」へと改めることを決定し、令和 7 年 3 月に新たに神戸市立地域交流セン

ター条例を制定しました。今後は、誰もが利用しやすい活動の場や交流の場として、さらなる利活用を進めます。

また、公衆 Wi-Fi や ICT を活用し、ふれあいのまちづくり協議会における情報共有の促進や若年世代の利用の促進を図りつつ、ふれあいのまちづくり協議会と他の様々な協力主体を連携させ、協力体制を築きながら、新たな事業をモデル的に実施するなどして、事業の活性化に努めています。

<実績（R6 年度）>

- ・小学生向けのプログラミング教室の開催
- ・ICT 技術を活用した無人管理の検討
- ・絵本読み聞かせ、生き物教室、工作教室をはじめとしたこども向け事業
- ・企業と連携したパンづくりの企画
- ・生成 A I を活用したイラスト作成教室 など

ウ ボランティアマッチングシステム「ぼらくる」の運用

令和 6 年 5 月より、地域団体・NPO 等とボランティアをつなぐボランティアマッチングサイト「ぼらくる」の運用を開始し、多数のボランティアへの応募がありました。

ボランティア情報が集約されていることで色々な活動を比較でき、また、ボランティア募集だけでなく、イベントの参加募集などの情報発信にも活用できるため、利用者からも一定の評価を得ています。

② 今後の課題と展望

少子高齢化の進展や共働き世帯の増加、また意識の変化などにより地域内のつながりは希薄化し、コミュニティの弱体化が指摘されています。一方で、学生や企業をはじめとして地域貢献への意識は高まりつつありますが、情報や機会がないために活動に結びついていない現状もあります。

多様な活動主体による地域協働の実現に向けて、地域に関心を持つきっかけを増やし、地域貢献に意欲を持つ方を活動につなげることができるよう、活動の場の整備をはじめとして、引き続き様々な支援を講じていく必要があります。

<方向性 2> 安心を保障できる仕組みづくり

市民一人ひとりが、年齢や性別、障害の有無等に関わらず個性や力を発揮でき、助けあいながら暮らしていくためには、市民が安全に安心して暮らせることが保障されていなければなりません。

そのため、行政は、市民の相談を受け止め、市民と支援者がつながり続ける体制をつくるとともに全てのライフステージを支えられる福祉サービスの基盤を整備し、一人ひとりの問題に応じた福祉サービスを提供していくことが求められており、以下の事業を含む様々な事業により各分野施策を横断す

る包括的な総合支援体制の整備に取り組みました。

(1) 方向性2の主な取り組み

①くらし支援窓口

生活困窮者からの相談を広く受けるとともに、個別のニーズに応えるため、法に基づいた各種支援を実施している。

＜実績（R6 年度）＞ 新規相談件数：3,063 件、自立に向けた目標の達成件数：256 件 等

②障害者相談支援センター

障害者、障害児及びその家族等から様々な相談に応じ、情報提供や福祉サービスの利用援助等を行うとともに、処遇困難ケースの対応などを実施している。

＜実績（R6 年度）＞ 延べ相談対応回数：125,863 回

③引きこもり支援室

拠点型・アウトリーチ型双方の利点を活かしながら相談者に寄り添う相談支援業務に加えて、区での定期相談会や就労支援等の事業を実施している。

＜実績（R6 年度）＞ 相談件数：2,442 件、農作業体験型居場所の参加人数：214 人 等

④在住外国人への情報発信及び言語サービスの充実

コミュニケーション上の課題を抱える外国人への支援として、神戸国際コミュニティセンターにおいてワンストップ相談窓口を運営し、多言語による情報提供・相談体制及び通訳サービスを提供している。

＜実績（R6 年度）＞ 相談件数：2,442 件、農作業体験型居場所の参加人数：214 人 等

これらの他にも方向性2に基づき様々な事業が実施されており、本報告書では、今後も高齢者の増加が見込まれる中、神戸市独自の取組みを進める「認知症神戸モデル」を取り上げます。

(2) 認知症神戸モデル

認知症の方やそのご家族が安心・安全に暮らしていけるよう、65 歳以上の市民を対象に早期受診を支援する「診断助成制度」と、認知症の方が関わる事故を救済する「事故救済制度」を組み合わせる神戸市独自の制度です。

①各制度の取り組み

ア 診断助成制度

認知症の早期診断・早期対応を推進するために、①認知症の疑いの有無を診る認知機能検診

(第1段階)と②認知症かどうかと病名を診断する認知機能精密検査(第2段階)による2段階方式で、いずれも自己負担なしで実施しています。

<実績(平成31年1月～令和7年3月末累計)>

- ・受診者数：①認知機能検診 89,787人 ②認知機能精密検査 23,118人

イ 事故救済制度

①認知症の方が事故を起こし賠償責任を負った場合に備えて市が加入している賠償責任保険、②認知症の方が起こした事故に遭われた方に支給する見舞金、③事故の際に24時間365日対応するコールセンター、④認知症の方の行方が分からなくなった際にGPSで居場所を探すことができ、家族の依頼でガードマンがかけつけるGPS安心かけつけサービスの、4つの安心を受けもらえる取組みを実施しています。

<実績(平成31年4月～令和7年3月末累計)>

- ・賠償責任保険加入者数：12,866人
- ・支給件数：69件(見舞金支給：21件 賠償責任保険支給：48件)

②今後の課題と展望

今後も、65歳以上の高齢者は増加が見込まれており、認知症の方やそのご家族が住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていくためには、認知症に対する支援を充実させていくとともに、支援を必要とする方が制度を利用していただけるよう制度の周知にも努めていく必要があります。

③その他の認知症施策の取り組み実績

- ・認知症初期集中支援事業

新規対応件数：184件 自宅訪問件数：1,089件(令和6年度)

- ・認知症疾患医療センター

専門医療相談件数：8,921件 診断後相談件数：9,981件(令和6年度)

- ・KOBEMIMAMORIヘルパー

申込者15名(令和6年度)

- ・認知症地域支えあい推進事業

56団体(合計129回)講師派遣実施(令和6年度)

- ・認知症サポーター養成

受講者累計 146,161名(令和7年3月末時点 うち企業等34,809名)

- ・声かけ訓練

38回(令和6年度)

- ・認知症カフェ

43 箇所（令和 7 年 3 月末時点）

・高齢者安心登録事業

高齢者の登録者数 1,907 名（令和 7 年 3 月末時点）

搜索協力者数 938 名（令和 7 年 3 月末時点）

＜方向性 3＞人と人とがつながり支えあう環境づくり

既存の制度だけでは解決できない地域福祉課題に対応するために、市民・事業者・行政といった地域に関わる様々な主体がつながる基盤（福祉プラットフォーム）をもち、お互いに連携を取りながら課題解決へ進んでいける環境が必要となっており、以下の事業を含む様々な事業により市民・事業者・行政などの地域活動の主体が連携を強化する取組みを進めました。

（1）方向性 3 の主な取り組み

①地域福祉ネットワーク事業

制度の狭間や社会的孤立など複雑多様化する福祉課題について、地域で解決できる地域ネットワークづくりを行う「地域福祉ネットワークカー」を配置し、地域での役割や居場所づくりを進め、生活困窮者等の多様な支援の出口の創設や地域づくりを行っている。

＜実績（R6 年度）＞ 新規相談件数：1,428 件 等

②医療介護サポートセンター

在宅医療と介護を結びつける連携拠点として医療介護関係者からの在宅医療等に関する相談を受け付けるとともに、多職種向けの研修会や事例検討会、市民向け講座を開催している。

＜実績（R6 年度）＞ 相談者数：1,049 人、多職種向け会議の参加者数：6,404 人 等

③民間事業者とあんしんすこやかセンターの連携

民間事業者が通常業務における高齢者との関わりの中で、普段と様子が異なるなど異変を感じた際に、当該地域所管のあんしんすこやかセンターに通報する。

＜実績（R6 年度）＞ 協定締結事業者数：40 事業者

④スクールソーシャルワーカー

年々増加する児童生徒の指導上の課題について、関係機関と連携しながら、課題を抱える児童生徒や家庭に、より効果的な支援を行っていくことを目的として配置している。

＜実績（R6 年度）＞ 配置人数：各区 1～2 名を追加で配置（計 18 名配置）

これらの他にも方向性 3 に基づき様々な事業が実施されており、本報告書では、神戸市と民間企業が連

携して取り組んだ事例として「民間企業と連携したこども・若者ケアラー支援」を取り上げます。

(2) 民間企業と連携したこども・若者ケアラー支援

こども・若者ケアラーの支援には複数の関係機関が関与するケースが多く、行政の取組みだけでは限界もあることから、民間企業等の柔軟な発想による企画力や宣伝力などの強みを活かした支援協力を得られるよう、積極的に民間企業との連携を推進しています。

神戸市では、こども・若者ケアラー支援の取組みとして、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションと令和4年（2022）年8月から連携を開始し、令和6（2024）年3月には連携を強化するための連携協定を締結しました。

①こども・若者ケアラー支援の取組み

株式会社チャーム・ケア・コーポレーションでは、有志メンバーによるヤングケアラー支援チームを発足し、神戸市と連携して3つのケアラー支援を開始しました。

- ・レスパイト（息抜き）支援…運営施設の居室や食事を無料提供
- ・中間的就労（就労訓練）支援…運営施設で柔軟に勤務ができるアルバイト就労を支援
- ・奨学金支援…奨学金を代理返還

他にも、ケアラーを含む子どもたちと一緒に運営施設で調理や接客を行うカフェの運営など、イベントの開催を実施しています。

ケアラー当事者の仕事の成長を感じられるとともに、イベントを通じて明るくなっていく姿を見ることができ、支援の効果を感じられています。また、従業員にとってもやりがいの感じられる活動で、モチベーションの向上や離職防止にもつながっています。

②今後の課題と展望

企業がヤングケアラー支援チームを発足した当初は、どのようにアプローチすればよいか手探り状態でした。特にこども・若者ケアラーなどの問題は、プライベートな事情であること等から表面化しにくいという課題があります。他企業からも社会貢献活動について相談を受けることがあり、企業側の市民福祉活動の情報が不足していると感じられていました。

この点は神戸市としても課題と考えており、こども・若者ケアラー等の社会的認知度を向上させるとともに、企業連携の先行事例を周知し、活動を広げていくことが必要です。今後も民間企業等との連携を積極的に推進し、支援に取り組んでいきます。

③こども・若者ケアラー支援事業全体の取組み実績

- ・「こども・若者ケアラー相談・支援窓口」の運営（開設場所：総合福祉センター1階）
相談件数：97件（R6年度）

- ・交流と情報交換の場「ふうのひろば」の委託運営（委託先：こうべユースネット）

参加人数：66 人（R6 年度）

- ・区役所、こども家庭センター、療育センター職員・関係者への研修

参加人数：2,318 名（R6 年度）

- ・近隣大学との連携 7 大学

2-2. 質的評価（関係者ヒアリング・アンケート）について

本計画では、従来からの量的指標に加えて、実際にサービスを受けている地域住民や現場で対応している職員等へのヒアリングやアンケートを通じて、数値だけでは把握できない質的な面を踏まえた評価に取り組みました。

(1) 関係者ヒアリング・アンケートの概要

実際にサービスを受けている地域住民や現場で対応している職員等に向けて、ヒアリングやアンケートを実施しました。

実施年度	事業	ヒアリング実施先	概要
R4	居場所づくり事業	あおい製作所	集会所で交流しながらメッセージカード作りなどの「しごと」を実施。
		ふらっとホーム	ひきこもり等の当事者・家族が事前申込なしで訪れることができる。
	介護予防カフェ	いいばしょ	参加者の新たな居場所となり、別の人に繋がりたいという連鎖も生まれている。
		団地カフェありの	手芸をツールに自然と会話が生まれ、参加して8年以上になる人も。
R5	民生委員活動	東灘区本山東部地区 垂水区名谷地区	住民の生活状況が改善されることがモチベーションに繋がっている。
	外国人住民支援	外国人留学生	多言語での情報発信が増え、支援が充実してきた。

R6	こどもの居場所づくり	東灘こどもカフェこもれど	毎日実施され、子供だけでなく高齢者の居場所にもなっている。
	こども・若者ケアラー支援	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション	市と連携し、こども・若者ケアラーへの就労支援や奨学金支援を実施。

※R3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。

R4 年度に実施した介護予防カフェへのヒアリングでは、参加者から「参加することで孤独感が和らいでいる」「話すことで気持ちが楽になっている」という意見が挙がっており、社会とのつながりが持てる居場所の必要性が分かります。「もらった親切を別の人につなげていきたい」という意見もあり、地域活動の好循環が生まれる可能性も感じました。複雑・多様化する福祉課題の中で、支援する側の個人対応には限界があり、多様な人・機関が連携して居場所づくりに取り組む必要があります。

R5 年度にお話を伺った民生委員の方々からは共通して、住民の生活状況が改善されることや、感謝の言葉をもらうことが大きなモチベーションとなり、活動にやりがいを持って続けられている、というご意見をいただきました。しかし、活動が大変なこともあり、担い手が不足していることを課題として挙げられています。神戸市では令和4年度より、大学生が民生委員活動を体験する「体験型インターンシップ」を実施しており、活動を知ってもらうことで将来の担い手の確保につながることを期待されます。

R6 年度にはこどもの居場所づくり事業へヒアリングを実施し、参加した保護者や子どもたちのつながりが広がり、多くの利用者がいる居場所になっているというお話を聞くことができました。保護者からは「幅広い年齢の人たちと話す機会ができた」「同世代の他の子を見ることができて視野が広がった」という意見が、その他の世代の人からも「外出が増えた」「社会活動に参加するようになった」等の意見があり、子どもの居場所づくりが広い世代にとっての交流に繋がっていることがわかりました。

(2) 関係者ヒアリング・アンケートから見えてきたこと

実際に支援に取り組む方へのヒアリングやアンケートからは、それぞれの事業においてサービスの担い手・受け手ともに人と人、人と社会とのつながりが増加し、生活に良い影響があった、という主旨の意見を多くいただきました。

特に、担い手側から、地域の人とのつながりが増えることにやりがいを感じている点や、負担は大きいものの活動そのものにやりがいを感じている点が意見として挙がっており、担い手自身にとって活動がかけがえのないものになっている様子が伺えました。日々の活動を通じて「支える側」「支えられる側」といった従来の関係を超えるつながりが築かれており、本計画の基本理念であるソーシャル・インクルージョンの実現に貢献していくものと評価できます。

一方で、活動を通じての課題として共通していたのが「取り組みに対する情報不足」や「新たな担い手の確保」でした。有用な取り組みがされていても、その情報を知らなければサービスの担い手・受け手になることができません。また、活動を継続していくためには、新たな担い手を確保していくことが不可欠です。利用者に向けた広報はもちろんですが、地域貢献の意欲を持った潜在的な担い手にも情報が届くような広報の方法を検討する必要があります。

(3) 質的評価の課題

本計画から新たに取り組んだ質的評価は、実際にサービスの担い手・受け手となっている方々からの意見を直接お伺いできる貴重な機会となりました。現場で特に有効だった点や、必要としていたが不足していた点などを知ることができ、数値だけでは見えてこない施策の効果を把握することに繋がっています。

一方で、質的評価を実施できる数には限りがあり、あくまで一部の事例にしか焦点を当てられないという問題点があります。実施に時間を要することや、明確な指標が存在しないことから、評価としての扱いが難しい側面もありました。こうした点を踏まえて次期計画の評価方法を検討していく必要があると感じました。

3. 総合評価

社会を取り巻く環境は、人口構造の変化や単身世帯の増加、物価高騰による生活費の圧迫などにより急速に変化しており、既存の制度だけでは対応が難しく、個人や世帯が抱える課題が複雑化・多様化しています。

また、本計画期間（2021～2025 年度）においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの社会活動が制限を受け、生活困窮者からの相談件数が大きく増加するなどの影響がありました。感染状況が落ち着いた後、社会活動等は徐々に元の姿を取り戻していますが、新型コロナ禍で余儀なくされた外出控えは元に戻っていない状況も見られます。

本計画では、このような状況下において、「誰もが安心して自分らしく暮らせる市民福祉の実現 ～みんなでデザインする福祉の輪～」と題し、前計画に続きソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の実現を目指して取り組みを進めてきました。

3つの方向性に基づき、ボランティア活動の促進や高齢者・障がい者が安心して暮らせる仕組みづくり、企業や団体との連携など、様々な施策を実施してきました。また関係者へのヒアリング等からも、サービスの担い手・受け手ともにつながりが広がったという評価を得ており、本計画の目標であるソーシャル・インクルージョンの実現に向けて、着実に前進することができたといえます。

2025 年 1 月に震災から 30 年が経ちましたが、神戸は震災で培われた「きずな・支え合う心」「やさしさ・思いやり」の大切さを継承してきました。2030 年を目標年次とする次期計画に向けて、生きづらさ

を抱えた方を孤立させない対策や、多様な主体が地域活動を継続しやすい環境づくりなどに、市民・事業者・行政が引き続き連携して取り組んでいきたいと思います。

方向性【1】「みんなが参加、行動できる人づくり」
方向性【2】「安心を保障できる仕組みづくり」
方向性【3】「人と人がつながり支えあう環境づくり」

視点（1）参加しやすい地域づくり
視点（1）各分野施策を横断化する包括的な総合支援体制の整備
視点（1）地域活動主体の連携を強化する取組み

視点（2）参加の継続と定着を促進（活動の支援）
視点（2）その人らしい暮らしの実現への取組み
視点（2）地域共生社会の促進（啓発）

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R6）	量的指標	量的指標の実績（R3）	量的指標の実績（R4）	量的指標の実績（R5）	量的指標の実績（R6）	決算額（R6）
【1】	（1）	集まりやすい環境づくり	地域見守り・支え合いシステム	生活支援コーディネーター、地域支え合い推進員を配置し、見守りをはじめとした生活支援と介護予防の基盤整備の推進を図るとともに、地域住民同士での支え合い活動ができるコミュニティづくりを支援する。	各区社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを、各あんしんすこやかセンターに地域支え合い推進員を配置し、地域の民生委員や友愛訪問ボランティアをはじめとする地域団体と連携・協働を図りながら住民相互に見守り・支え合いができるコミュニティづくりを支援している。 また、電話での見守りをするテレホンサポート事業や、ICTを活用した見守りサービス事業により見守り活動を補完している。	テレホンサポート事業利用者数等	【テレホンサポート事業の実績】 利用者数：170人 年間開設延べ日数：737日 【ICT見守り実績】 ガスメーター：32人 センサー：3人	【テレホンサポート事業の実績】 利用者数：162人 年間開設延べ日数：737日 【ICT見守り実績】 ガスメーター：18人 センサー：3人	【テレホンサポート事業の実績】 利用者数：175人 年間開設延べ日数：826日 【ICT見守り実績】 センサー：3人	【テレホンサポート事業の実績】 利用者数：171人 年間開設延べ日数：901日 【ICT見守り実績】 センサー：3人	【地域支え合い体制事業】76,320千円 ※事業統合のためR3年より変更 【地域見守り体制支援強化事業】1,318千円
【1】	（1）	集まりやすい環境づくり	介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業（地域拠点型、つどいの場支援事業）により楽しみながら介護予防を継続する	つどいの場支援事業については、補助団体263団体（内廃止等15団体）から申請を受け付け、令和5年度の229団体と比較し前年度比約115％に上った。申請件数が増加したことから、補助金額は増額した。例年と比較し、補助対象経費の使途割合に大きな変化はなかった（主に会場使用料、次いで謝礼金）。一方、参加者数の増に伸び悩んでいる団体も引き続きあり、新規参加者をどのように取り組んでいくのか、広報の方法も含め今後の課題である。 地域拠点型一般介護予防事業についても、給食の提供、実施時間等コロナ禍以前の実施形態に戻り、地域に根差した介護予防活動に取り組むことができた。高齢化による利用者数減少やスタッフの担い手不足により、事業の継続ができなくなる団体があり、実施団体数は減少傾向にある。要支援・要介護認定のある高齢者も身近な通い慣れた場所に通うことで地域とのつながりを継続でき、見守り支え合う関係ができている。	つどいの場支援の補助団体数	【つどいの場支援の補助団体数】 171団体（内16団体年度内廃止）	【つどいの場支援の補助団体数】 208団体（内9団体年度内廃止） 【地域拠点型実施団体数】 55法人95か所	【つどいの場支援の補助団体数】 229団体（内14団体年度内廃止） 【地域拠点型実施団体数】 55法人92か所	【つどいの場支援の補助団体数】 263団体（内廃止等15団体） 【地域拠点型実施団体数】 52法人88か所	【つどいの場支援事業】13,808千円 【地域拠点型一般介護予防事業】102,860千円
【1】	（1）	集まりやすい環境づくり	介護予防カフェ	ネスレの知見やバスタを利用し、高齢者の集いの場の立ち上げ支援を行うことで、支え合う地域づくりを目指す。	・ネスレ日本と連携し、新規立ち上げや継続支援を行っている。 ・既存カフェの継続支援として昨年度と同様、交流会を開催した。10年目の団体に感謝状を贈呈した。 ・また、カフェマネジャーのモチベーションアップを目的に、介護予防カフェ通信を発行し、10年目と新規の団体の紹介、交流会の報告を行った。	立上げ数(R5までに100か所) (R2:81)	立上数：81か所	立上数：82か所	立上数：93か所	立上数：96か所	0千円
【1】	（1）	ボランティア活動の推進	ボランティアセンター	各区社協にボランティアセンターを設け、ボランティア活動の推進を図る。市社協内にボランティア情報センターを設け、全市的に推進するとともに区ボラセンの支援・調整を行う。	各区社会福祉協議会が運営するボランティアセンターでは、ボランティアコーディネートを実施し、市民によるボランティア活動の推進に取り組んだ。また、神戸市社会福祉協議会が運営するボランティア情報センターでは、「ボランティア情報システム」の運用を通じてボランティアに関する情報管理の効率化等を行った。	ボランティアコーディネート数（マッチング数）	736件	583件	1,047件	1,182件	120,718千円
【1】	（1）	ボランティア活動の推進	拠点児童館におけるシニアボランティアの養成	各児童館（総合児童センター含む）において、子育てを経験した団塊の世代等を「シニアサポーター」（ベビーシッター等）として養成を行う。また、年度末に各シニアサポーターに対してフォローアップ講座を実施している。	子育て経験が豊富なシニア世代に向けて、乳幼児の子育て専門講座を実施するなど、シニアサポーターの増員・定着に努めた。	フォローアップ講座受講者数	102人	88人	52人	72人	5,280千円
【1】	（1）	ボランティア活動の推進	老人クラブ	高齢者の生きがいと健康づくりのために、さまざまな活動を通して健金で豊かな生活を送ることを目的とする自主的な組織。地域での子育て支援活動や地域における見守り活動等の地域福祉活動を実施。市の補助金あり。	会員数を算定根拠とする補助金の運用により、老人クラブの会員増強と活性化を後押しするとともに、高齢者を中心とした幅広い層が地域活動に参加できるよう支援を行った。	活動団体数 補助金実績	活動件数：8,321件 依頼会員数：3,870名 協力会員数：1,493名 周方会員数：299名	395団体 50,390千円	—	357団体 42,301千円	42,301千円
【1】	（1）	ボランティア活動の推進	ファミリー・サポート・センター	仕事や急な用事などで子どもの世話ができない子育て中の家族を、一時的、臨時的に地域の人が応援(サポート)する会員同士の相互援助活動	R6年度から事業者が変わり、市内西部に新たな拠点（玉津支所）を設置し、広報活動を実施した。また、依頼会員や協力会員にかかる正確な情報把握と収集作業の効率化を図るため、支援システムの活用を行った。今後本部・西部が十分に連携して、制度周知や協力会員及び利用者の拡充に向けた取り組みを展開していく。	実績数 確保人数	395団体 50,390千円	活動件数：11,358件 依頼会員数：4,304名 協力会員数：1,509名 周方会員数：271名	活動件数：10,701件 依頼会員数：4,778名 協力会員数：1,499名 周方会員数：263名	活動件数：9,948件 依頼会員5,181名 協力会員1,543名 周方会員226名	27,468千円
【1】	（1）	ボランティア活動の推進	シルバークレッジ	「再び学んで他のために」を理念と掲げ、高齢者の生涯学習を実施	学生全員が居住地の小学校区で56の地域交流グループを編成し、小学校や地域からの要請に基づいて活動した。	ボランティア活動延べ人数	40,508人	44,937人	59,684人	57,377人	139,478千円

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R6）	量的指標	量的指標の実績（R3）	量的指標の実績（R4）	量的指標の実績（R5）	量的指標の実績（R6）	決算額（R6）
【1】	（2）	民生委員活動の支援	民生委員活動のスキルアップ	地域のひとり暮らしの高齢者や障害者の訪問、相談など、地域の中できめ細かな福祉活動を担う。市民福祉大学において、民生委員のキャリアや立場に応じた様々な研修を実施し、民生委員活動のスキルアップを図る。	・単位民生委員児童委員協議会会長・副会長研修 ・中堅民生委員・児童委員研修 ・主任児童委員研修 ・児童委員研修 ・民生委員・児童委員スキルアップ研修①② ・新任民生委員・児童委員研修（欠員補充） ・タブレット端末操作研修（LINEWORKS研修：15回、活動記録研修：15回）	研修回数	7回 （内1回は、コロナ禍拡大のため直前中止）	7回	8回	8回 （タブレット操作研修を除く）	2,060千円
【1】	（2）	民生委員活動の支援	民生委員の負担軽減	地区内における民生委員の制度や職務の周知を具体的に展開し、活動しやすい環境整備に向けて支援強化を図っていき、なり手不足の解消につながるように、活動環境の整備を図る	・民生委員支援員制度を広く活用してもらうため、活動の手引きを作成 ・神戸市シルバーカレッジ「卒業後の進路を考える会」にて卒業後の地域活動実践の場として民生委員・児童委員活動をPR、活動への参加を呼びかけ ・民生委員が行っていた証明事務を見直しし、次のものを廃止 （1）児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成の受給資格認定にあたって必要となる内容の証明 （2）生活福祉資金における申込時の民生委員と申込者の面談の実施や民生委員調査書の作成 ・タブレット端末を試行導入（地区会長(全市)175台、灘区(全員)211台）し、コミュニケーションツールと活動記録機能を提供	実費弁償費（決算額）	198,622千円	197,523千円	319,803千円	322,080千円	322,080千円
【1】	（2）	地域活動への参画の促進	地域コミュニティ施策	地域の実情に応じて、本庁と区役所などが企業、大学、NPOなど様々な力を活用し、地域コミュニティ施策を推進。現在の基本指針の目標等を継続して取り組みながら、社会情勢の変化に対応するため、新たな方針の策定に向けて議論を進めている。	地域コミュニティ施策の基本指針に基づき、多様な地域特性に応じて、地域活動への支援など地域コミュニティ施策を推進した。 ①神戸市内の地域課題に取り組むNPO等の団体活動に対する補助制度「地域課題に取り組むNPO等補助金」において、183団体を採択して助成を行った。 ②「地域課題に取り組むNPO等に対する運営支援」として団体が自立して活動を継続できることを目指して運営基盤の強化を図るため、「地域課題に取り組むNPO等補助金」採択団体を対象に、相談窓口の設置とワークショップ・セミナー等を実施した（認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸と公益財団法人ひょうごコミュニティ財団に委託）。 ③地域団体・NPO等とボランティアをつなぐボランティアマッチングサイト「ばらくる」の運用を令和6年5月より開始した（R6年度未登録数：個人1894、団体393）。 ④自治会等の地域団体が所有する集会施設について、団体からの申請に基づき、16団体に対して修繕・改修やバリアフリー化等の工事費の補助を行った。 ⑤令和5年度に引き続き、地域福祉センターの指定管理者である各地域のふれあいのまちづくり協議会と他の活動主体とのマッチングによる共催事業（若年世代をターゲットにした事業の推進など）を展開し、多世代交流の場の創出やセンターの活用促進に取り組んだ。（57箇所、85事業） ⑥令和5年度に引き続き、市長の附属機関である「地域活動推進委員会」において、「神戸市域における、持続可能な地域社会に向けた市民・団体・行政の関係性の構築のあり方と協働を促すしくみ」について、有	—	—	—	—	—	99,145千円
【1】	（2）	NPO支援	NPO法人設立・運営への支援	NPO法人に関する専門的な知識を有している中間支援団体に、法人設立や運営について必要な情報の提供や助言を行う相談窓口の設置、及び説明会の開催を委託し、NPO法人の設立支援、及び円滑な法人運営への支援を協働で行っている。	NPO法人に関する専門的な知識を有している中間支援団体（特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸・公益財団法人ひょうごコミュニティ財団・特定非営利活動法人地域チャレンジセンター・プラス）に、法人設立や運営について必要な情報の提供や助言を行う相談窓口の設置、及び説明会の開催を委託し、NPO法人の設立支援、及び円滑な法人運営への支援を協働で行っている。	—	—	—	—	—	6,500千円
【2】	（1）	介護サービスの提供	介護人材の確保	・国や県が実施している福祉人材確保策と連携・調整を図りながら、引き続き、市独自の施策として高齢者介護士認定制度、同制度合格者に対するキャリアアップ支援事業、新規採用職員に関する住宅手当補助事業、潜在的介護職員の復職を支援する講習の実施、介護現場への外国人受入れ制度のセミナーの開催、介護職員の安全対策の支援など、「人材確保」・「定着」・「育成」の3本柱による施策を進めている。 ・今後重要となる外国人介護人材の受入促進・受入後の更なる支援体制構築について検討していく。 ・介護ロボット・ICT・AIの活用推進について庁内の関係部署と連携し、介護サービス事業所の業務効率化・労働環境の改善を図っていくことも必要。	・キャリアアップ支援金 高齢者介護士認定制度合格者が介護福祉士国家資格を取得するまで（最長5年）、支援金（10,000円/月）を給付する。 （令和6年度実績：90名） ・住宅手当補助事業 新たに介護職員を採用した法人に対し、住宅手当支給額等の一部を補助（上限14,000円/月）する。 （令和6年度実績：73事業所、対象者370名） ・潜在的介護職員の復職を支援する講習 介護福祉士資格所持者、または実務者研修、介護職員初任者研修修了者等で、将来復職することを検討している者を対象に、最近の制度改正動向、移動介助、着脱介助、排泄介助等、知識や技術について講習を実施。 （令和6年度実績：22名）	再就職セミナー受講者数	潜在的介護職員の復職を支援する講習：11人（3回）	潜在的介護職員の復職を支援する動画配信：再生回数18回	潜在的介護職員の復職を支援する講習：36人（2回）	潜在的介護職員の復職を支援する講習：22人（2回）	44,878千円
【2】	（1）	介護サービスの提供	地域包括ケアシステム（地域ケア会議）	地域住民、福祉医療関係者（ケアマネ等）など地域に関係するすべての方が参加対象	高齢者の課題を含めた地域課題の把握や、課題解決のための地域づくり・資源開発について、あしんすこやかセンターレベル、区レベル、市レベルで検討を行った。 地域ケア会議（市主催）：1回 地域ケア会議（区主催）：9区 10回 地域ケア会議（あしんすこやかセンター主催）：175回	地域ケア会議開催数（あしんすこやかセンター主催、区主催、市主催） 地域ケア会議（市主催）：1回 地域ケア会議（区主催）：7区 10回 地域ケア会議（あしんすこやかセンター主催）：172回 （※新型コロナウイルス感染症の影響により、区・センター主催の開催回数が減少）	地域ケア会議（市主催）：1回 地域ケア会議（区主催）：7区 7回 地域ケア会議（あしんすこやかセンター主催）：203回	地域ケア会議（市主催）：1回 地域ケア会議（区主催）：9区 10回 地域ケア会議（あしんすこやかセンター主催）：198回	地域ケア会議（市主催）：1回 地域ケア会議（区主催）：9区 10回 地域ケア会議（あしんすこやかセンター主催）：175回	2,625千円	

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R6）	量的指標	量的指標の実績（R3）	量的指標の実績（R4）	量的指標の実績（R5）	量的指標の実績（R6）	決算額（R6）
【2】	（1）	介護サービスの提供	医療・介護の一体的サービス	在宅要介護高齢者への定期巡回・随時対応型訪問介護サービス。サービスの整備拡大と普及啓発を図るため、引き続き事業所の公募とケアマネジャー等への普及啓発を実施する。	・令和6年度より公募制度から指定更新制度へ移行。 ・令和6年度新規開設は2事業者 ・県事業者連絡会主催の情報交換会について、市内定期巡回・随時対応型訪問介護サービス事業所へ周知協力を実施	—	—	—	—	—	31千円
【2】	（1）	障害福祉サービスの提供	障害者相談支援センター（旧：障害者地域生活支援センター）	障害者の相談対応 障害者、障害児及びその家族等から様々な相談に応じ、情報提供や福祉サービスの利用援助等を行うとともに、処遇困難ケースの対応などを行う。 その他、地域の中心的役割を担う機関として、計画相談支援を含む地域の事業者等への専門的な指導・助言をしている。	障害者やその家族等からの様々な相談に応じ、障害者の地域生活を支援した。（R6年度延べ相談対応回数：125,863回）	・地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言 ・地域の相談支援事業者の人材育成の支援	・地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言 106件 ・地域の相談支援事業者の人材育成の支援 4件	・地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言 81件 ・地域の相談支援事業者の人材育成の支援 8件	・地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言 70件 ・地域の相談支援事業者の人材育成の支援 6件	・地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言 64件 ・地域の相談支援事業者の人材育成の支援 4件	311,105千円
【2】	（1）	障害福祉サービスの提供	障害者地域生活支援拠点（旧：障害者支援センター）	障害者の相談対応に加え、通所サービスや短期入所における緊急受入、障害者見守り支援、災害時の要援護者支援体制の構築などを行う。	令和6年度の第34回神戸市自立支援協議会運営協議会にて、「運営状況の検証および検討」を行った。	・地域生活支援拠点の整備数	・地域生活支援拠点の整備数 9カ所	・地域生活支援拠点の整備数 9カ所	・地域生活支援拠点の整備数 9カ所	・地域生活支援拠点の整備数 9カ所	634,239千円
【2】	（1）	子育て環境の確保	保育人材の確保・定着	処遇改善、6つのいいね（給料、家賃、奨学金、保育料、パート、学び）	・保育人材の確保・定着促進にかかる一時金の交付を実施。市内保育所等に勤務する1～2年目の保育士に30万円、3～7年目の保育士に20万円を支給した。 ・保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金の交付を実施。保育所等が1～7年目の保育士等のための宿舍を借り上げる費用について、月額10万円までの補助を行った。	いいね！項目の実績 ～毎年、HPを更新	①給料 2,564名 ②家賃 1,104名 ③奨学金 621名 ④保育料 103名 ⑤パート 52名 ⑥学び ・保育士資格取得 8施設 10名 ・養成校卒業による資格取得 6施設 6名 ・キャリアアップ研修 1,380名	①給料 1,928名 ②家賃 1,281名 ③奨学金 684名 ④保育料 92名 ⑤パート 40名 ⑥学び ・保育士資格取得 7施設 8名 ・養成校卒業による資格取得 1施設 1名 ・キャリアアップ研修 1,457名	①給料 2,660名 ②家賃 1,272名 ③奨学金 705名 ④保育料 92名 ⑤パート 54名 ⑥学び ・保育士資格取得 5施設 6名 ・養成校卒業による資格取得 7施設 7名 ・キャリアアップ研修 1,608名	①給料 2,562名 ②家賃 1,198名 ③奨学金 666名 ④保育料 89名 ⑤パート 38名 ⑥学び ・保育士資格取得 5施設5名 ・養成校卒業による資格取得 15施設15名 ・キャリアアップ研修 1,543名	1,648,068千円
【2】	（1）	福祉情報の提供	神戸ケアネット	認知度と使いやすさの向上（リンクの貼り方やカテゴリーの工夫）	HP総点検を実施。 ガイドライン記載の基本的事項での指摘の見直し、ページ階層の見直しを行った。	—	—	—	—	—	0千円
【2】	（1）	福祉情報の提供	子育て情報の発信	子育て応援サイト「こどもっとKOBE」やこようべ子育て応援LINE、こどもっとKOBEくらぶなどを推進	・神戸がもっと子育てしやすく、子育てに笑顔があふれるように、子育て中の方をはじめ、神戸全体で子育て・子育て支援に取り組んでいきたいという想いを込めたロゴマーク「こどもっと KOBE」を令和4年度で作成し、子育てに関して統一感があり親しみやすい広報に取り組んできた。 ・「こどもっとKOBE」の統一的なブランディングのもと、リニューアルした子育て応援サイト「こどもっとKOBE」を中心に、「切れ目のない子育て支援」や「子育て環境の良さ」をわかりやすく市内外に情報発信した。令和6年度には、「こどもっとのお出かけ先を探すのに困る」、「年齢別のお出かけ先を探したい」という市民アンケート結果を受け、地図検索機能を拡充。こどもっとKOBEくらぶの公式まとめ記事で投稿された民間施設も掲載し、おでかけスポット検索ができるよう対応した。また、「おでかけKOBE」が未就学児向け・小中学生向けイベントページを構築したことに伴い、こどもっとKOBEサイトにもリンクバナーを設置し、ユーザーがサイト間をスムーズに行き来できる仕様とした。 ・市民目線で子育て情報を発信する「こどもっとKOBEくらぶ」を活用し、神戸市で実際に子育てをする部員による子育て情報の発信と、市の子育て支援に関する情報を織り交ぜて展開した。	—	—	—	—	—	17,417千円
【2】	（1）	包括的な相談体制	地域福祉ネットワーク事業	制度の狭間や社会的孤立など複雑多様化する福祉課題について、地域で解決できる地域ネットワークづくりを行う「地域福祉ネットワークカー」を配置し、地域での役割や居場所づくりを進め、生活困窮者等の多様な支援の出口の創設や地域づくりを行う	制度の狭間や既存の制度等では解決が困難な福祉課題について、分野を超えた様々な関係機関とのネットワークにより早期にニーズをキャッチし、連携して解決に向けて取り組んだ。また、一新した地域福祉ネットワーク事業の実績管理システムを活用し、支援状況の蓄積による組織での支援体制強化とデータに基づく事業実施に取り組んだ。	新規相談件数	723件	763件	837件	1,428件	167,964千円
【2】	（1）	包括的な相談体制	くらし支援窓口	くらし支援窓口では、生活困窮者からの相談を広く受けるとともに、個別のニーズに応えるため、法に基づいた各種支援を実施している	専任の相談員が経済的な理由で生活にお困りの世帯の相談支援を実施。ハローワークと連携した就労支援、家計管理に関する相談、他の窓口へつなぎなど、相談内容に応じて解決に向けた支援を実施した。コロナ禍で爆発的に増加した新規相談件数は徐々に落ち着いてきていたが、下げ止まっている。 【新規相談件数】 令和2年度：17,232件 令和3年度：9,952件 令和4年度：3,390件 令和5年度：2,861件 令和6年度：3,063件	個別支援を実施したもののうち、自立に向けた目標の達成などにより支援を終える割合	プラン作成件数：911件 終結件数：628件	プラン作成件数：800件 終結件数：598件	「神戸2025年ビジョン」のKPIに合わせて実績の集計方法を変更 プラン作成件数：441件 終結件数：237件 ※昨年と同じ集計方法 プラン作成件数：677件 終結件数：556件	「神戸2025年ビジョン」のKPIに合わせて実績の集計方法を変更 プラン作成件数：517件 終結件数：256件 ※昨年と同じ集計方法 プラン作成件数：816件 終結件数：698件	195,230千円

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R6）	量的指標	量的指標の実績（R3）	量的指標の実績（R4）	量的指標の実績（R5）	量的指標の実績（R6）	決算額（R6）
【2】	（1）	包括的な相談体制	住居確保給付金	くらし支援窓口を利用する方のうち、離職等により経済的に困難し、住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方を対象として、３ヶ月間を限度に家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	コロナの影響により爆発的に増加した支給決定件数は徐々に落ち着いてきおり、コロナ前の水準まで減速している状況。 【支給決定件数】 令和元年度：123件 令和２年度：2,910件 令和３年度：1,442件 令和４年度：594件 令和５年度：180件 令和６年度：121件	支給決定件数	1,442件	594件	180件	121件	23,632千円
【2】	（1）	包括的な相談体制	家計改善支援事業	H28年度から、くらし支援窓口を利用する生活困窮者を対象に家計相談支援事業を実施し、専門の相談員が家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じている。家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援している。令和元年度からは、対象を生活保護世帯にも拡大している。	家計の収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者等を対象に専門的な観点から、適正な家計収支への助言・指導等のための細かい支援を実施した。また、物価高の影響を受け、家計改善支援事業の利用件数は増加傾向にある。 【利用件数】 令和２年度：313件 令和３年度：371件 令和４年度：404件 令和５年度：449件 令和６年度：513件	利用件数	371件	404件	449件	513件	26,016千円
【2】	（1）	ひきこもり支援室の運営	ひきこもり支援室の運営	増大する相談需要へ対応するため、令和２年２月３日に、ひきこもり支援の中核を担う「神戸ひきこもり支援室」を開設。当室は、①複雑多様な課題に適切に対応できる、ワンストップ型の相談窓口であり、②各関係機関とのネットワークを構築し相談情報の一元化と情報連携を進める。また、③ひきこもりに特化した第一次相談窓口であるとともに居場所の設置等総合支援拠点となる。令和２年度からは本格稼働し、拠点型・アウトリーチ型双方の利点を活かしながら相談者に寄り添う相談支援業務に加えて、区での定期相談会や就労支援等の事業を実施している。令和３年10月22日に有識者から成るひきこもり支援連絡会を開催し、開設後1年間の評価として「効果は明らか」「就労だけではなく多様な社会参加支援」とのご意見をいただいている。	・R6年度相談件数は2,442件、相談実人数は364人 ・区役所での定期相談会は227回開催、相談件数は72件 ・精神科医師等からなる専門職チーム派遣は55件(25人)、うち訪問12件(8人) ・当事者居場所は24回251人参加。うち、バーチャル空間での開催は12回126人参加。 ・家族教室は3コース（12回）24家族32人が参加。「8050」家族教室1回101人参加。『青少年向け』家族教室1回153人（後日オンライン視聴申込含む） ・家族の居場所は12回78人参加 ・学校担当ソーシャルワーカーによる支援は154人 ・ハローワーク連携支援5人就職 ・市民向けオンライン講演会149人受講 ・サポーター養成講座28人受講、ピアサポーター養成講座8人受講 ・サポーター派遣は、24人を延べ386回派遣 ・農作業体験型居場所（R6.5開始）は、74回214人参加 ・障害者地域活動支援センターや区社会福祉協議会が運営する居場所へ8人参加	・研修会、講習会開催数：13回（令和2年度実績、3年度以降も同程度見込み） ・サポーター登録数：93人（令和2年度実績、3年度以降も同程度見込み） ・ひきこもり状態にある就職氷河期世代の方のアウトリーチ型の相談：33人（令和2年度実績、3年度以降も同程度見込み）	・研修会、講習会開催数：14回 ・サポーター登録数：93人 ・ひきこもり状態にある氷河期世代の方のアウトリーチ型の相談：55件	・研修会、講習会開催数：12回 ・サポーター登録数：149人 ・ひきこもり状態にある氷河期世代の方のアウトリーチ型の相談：37件	・研修会、講習会開催数：46回 ・サポーター登録数：162人 ・ひきこもり状態にある氷河期世代の方のアウトリーチ型の相談：103件	・研修会、講習会開催数：21回 ・サポーター登録数：164人 ・ひきこもり状態にある氷河期世代の方のアウトリーチ型の相談：30人	9,766千円
【2】	（1）	貧困の世帯間連鎖の防止、就労支援	ハローワーク業務の一体的運営	福祉事務所へのハローワークの設置、未設置（西、北須磨、北神）にはナビゲーターが巡回。	・R4.10月に新たに西区に設置。 ・引き続き、専属のナビゲーターが、予約制による職業相談・職業紹介や、模擬面接、履歴書の書きアドバイス等を実施し、早期就労自立を支援した。	利用状況	支援者数 2313名 就職者数 1301名	支援者数 2,160名 就職者数 1,385名	支援者数 2,146名 就職者数 1,482名	支援者数 2,243名 就職者数 1,498名	0千円
【2】	（1）	貧困の世帯間連鎖の防止、就労支援	就労準備支援事業	就労に必要な知識や技能の不足、生活習慣の課題等、直ちに求職活動を行うことが難しい方に対し、基礎能力の形成や就労体験の提供等、個々に合わせた支援を行っている。	・直ちに一般就労が困難であり、生活リズムが崩れている等、就労に向け準備が必要な者を対象に、一般就労の準備としての基礎能力の習得プログラムを実施した。	利用状況	新規利用者数 58名 就職者数 15名	新規利用者数 53名 就職者数 19名	新規利用者数 45名 就職者数 15名	新規利用者数 63名 就職者数 14名	23,998千円
【2】	（1）	貧困の世帯間連鎖の防止、就労支援	就労訓練事業所の認定	直ちに一般就労を目指すことが困難な方に対して、一般就労に就く上で必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所を認定することで、円滑な就職及び世帯の自立の助長を支援。	・「就労準備支援事業」の一貫として実施。	事業所数	22か所	21か所	21か所	21か所	0千円
【2】	（1）	貧困の世帯間連鎖の防止、就労支援	学習支援事業	生活困窮者に対する集合型の学習支援。中学１年生～高校３年生を対象に、全ての区（12か所）で学習支援を実施している。	生活保護世帯・生活困窮世帯等の中学生に対して学習の機会を提供した。	中3の高校進学率	97%	100%	98%	100%	59,343千円
【2】	（1）	貧困の世帯間連鎖の防止、就労支援	ICTを活用した学習支援事業	生活困窮者に対するオンライン型の学習支援。中学生及び長期入院の小学生を対象に、個別学習支援を実施している。	生活保護世帯・生活困窮世帯等の中学生、不登校の中学生、長期入院中の小中学生に対してオンラインでの学習の機会を提供した。	—	—	—	—	—	24,411千円
【2】	（1）	貧困の世帯間連鎖の防止、就労支援	ほっとかへんネット	各区の社会福祉法人が、地域における様々な福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行う	引き続き、各区の社会福祉法人が地域における様々な福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行っている。	①参加法人数 ②開催会議数	①279法人 ②70回	①286法人 ②118回	①292法人 ②122回	①265法人 ②110回	0千円

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R6）	量的指標	量的指標の実績（R3）	量的指標の実績（R4）	量的指標の実績（R5）	量的指標の実績（R6）	決算額（R6）		
【2】	（1）	貧困の世帯間連鎖の防止、就労支援	ひとり親家庭への支援	就労支援については、各区役所、ひとり親家庭支援センターにおいて、就業相談に応じている。また、資格取得による中長期的な自立を支援するため、高等職業訓練促進給付金や、自立支援教育訓練給付金の支給、就職に有利な資格取得支援事業などを実施している。	ひとり親家庭に対する支援は、「就業支援策」「子育て・生活支援策」「養育費の確保策」「経済的支援策」と4つの柱を据えて、総合的に施策展開している。 「就業支援策」に関しては、各区役所、ひとり親家庭支援センターにおいて、就業相談に応じている。また、資格取得による中長期的な自立を支援するため、高等職業訓練促進給付金や、自立支援教育訓練給付金の支給、就職に有利な資格取得支援事業などを実施している。 令和6年度は、従来の就業相談と就職あっせん事業を統合し、就業相談から就職あっせんまでを包括的に支援するワンストップ就業相談事業を開始した。	①就業相談件数 ②資格取得支援事業受請者数	①246人 ②194人	①227人 ②329人	①228人 ②111人	①4,672件（サービス利用数） ②142人	①9,956千円 ②4,099千円		
				子ども・若者ケアラーへの支援	家族にケアを要する人がいることで、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負っている子ども・若者ケアラーについて、関係者及び当事者からの相談を受け付け、支援の調整を担う窓口を設置し、個別の支援に取り組み。 また、子ども・若者ケアラーは当事者に自覚が無いケースが多いため、身近で接する関係者の理解促進に取り組むとともに、気持ちの整理等を目的とした当事者同士の交流・情報交換の場を設置・運営する。	・「こども・若者ケアラー相談・支援 窓口」の運営（開設場所：総合福祉センター1階） ・交流と情報交換の場「ふっのひろば」の委託運営（委託先：こうべユースネット 1回／月 神戸市青少年会館で開催） ・こどもケアラー世帯への訪問支援事業 ・県配食支援事業の活用 ・研修：区役所・こども家庭センター・療育センター職員 関係者 32か所 2,318名 ・市内、近隣大学との連携 7 大学 ハローワークとの連携（新卒応援ハローワーク） 民間企業との連携	①相談件数 ②交流・情報交換の場の設置数・開催回数・参加者数	・相談件数 159件 ・交流・情報交換の場の設置数 1か所 開催回数 5回 参加者数 12人 （延べ人数）	・相談件数 155件 ・交流・情報交換の場の設置数 1か所 開催回数 12回 参加者数 39人 （延べ人数）	・相談件数 82件 ・交流・情報交換の場の設置数 1か所 開催回数 12回 参加者数 58人 （延べ人数）	・相談件数 97件 ・交流・情報交換の場の設置数 1か所 開催回数 12回 参加者数 66人 （延べ人数）	19,404千円	
				居場所づくり（生きがいづくり、子育て支援・健全育成）	居場所づくり（生きがいづくり、子育て支援・健全育成）	社会的な孤立を背景として、生活課題を抱える市民を支援することを目的に、地域とのつながりや役割を感じられる居場所や、就労に向けた体験の場づくりをすすめている。	・交流と情報交換の場「ふっのひろば」の委託運営（委託先：こうべユースネット	箇所数	14か所	15か所	15か所	15か所	525千円
				若年層の自立支援事業	働くことに悩みを抱える若者に対して就労に向けた支援を行うことを目的に、（一社）キャリアエールが国より委託を受け、「こうべ若者サポートステーション事業」を青少年会館内で実施している。市は国委託事業に上乗せして心理カウンセリングやキャリア形成相談などを行う。	働くことに悩みを抱える若者に対して就労に向けた支援を行うことを目的に、（一社）キャリアエールが国より委託を受け、「こうべ若者サポートステーション事業」を青少年会館内で実施しており、市は国委託事業に上乗せして心理カウンセリングやキャリア形成相談などを行った。 就労以外の相談を受けた際にも適切な照会先を案内できるよう、医療機関、神戸市配偶者暴力相談支援センター、くらし支援窓口、あすてっふKOBENなど様々な関係機関とネットワークを構築し対応している。	①キャリアカウンセリング相談件数（延べ） ②心理カウンセリング相談件数（延べ） ③進路決定者数	①1,465件 ②204件 ③113人	①1,565件 ②246件 ③150人	①1,113件 ②100件 ③120人	①1,329件 ②173件 ③151人	2,574千円	
				こどもの居場所づくり	ひとり親家庭や共働き家庭で夜遅くまでひとりで過ごすなど課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを進めることにより子どもたちの育ちを支援することを目的として、地域団体等が行う多様な取り組みに対して補助金を交付する。	ひとり親や共働き家庭で夜遅くまで一人で過ごすなど、課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを進めることにより子どもたちの育ちを支援することを目的として、地域団体等が行う多様な取り組みに対して、補助金を交付。また、居場所の活動団体や支援企業等が情報収集やマッチングを行うことができるプラットフォーム（こども地域応援ネットワークKOBEN）をWEB上に整備した。R6市補助採択団体数：143団体	補助金交付団体数 ※R3年度より既存の補助制度とテイクアウト型補助を一本化。	R3市補助採択団体数：70団体 R4市補助採択団体数：95団体	R5市補助採択団体数：116団体	R6市補助採択団体数：143団体	106,176千円		
【2】	（2）	ダイバーシティの理解	人権啓発事業	市民を対象とした映画会（ハートフルシネマサロン、親子映画大会）や講演会（市民のつどい）の実施、中学生へ人権副読本「あすへの飛翔」の配布、研修用DVDの貸出し等を実施し、人権啓発に取組む。	市民を対象とした映画会（親子映画大会）の実施、中学生へ人権副読本「あすへの飛翔」の配布、研修用DVDの貸出し等を実施し、人権啓発に取組んだ。	人権啓発事業参加人数、「あすへの飛翔」発行部数	ハートフルシネマサロン 中止 親子映画大会 165人 市民のつどい 中止 多様性を考える映画会 243人 あすへの飛翔 15,000部	ハートフルシネマサロン 130人 親子映画大会 450人 市民のつどい 80人 あすへの飛翔 14,800部	親子映画大会 616人 市民のつどい 108人 あすへの飛翔 14,200部	親子映画大会 693人 市民のつどい 102人 あすへの飛翔 14,200部	2,701千円		
				マイノリティに対する支援	マイノリティと称される市民への根強い偏見や差別をなくすとともに、共感や共生への理解を促進することで、少数者が地域社会から孤立することのないよう、市民啓発事業の映画会や講演会、啓発資料の配布等を実施。	マイノリティと称される市民への根強い偏見や差別をなくすとともに、共感や共生への理解を促進することで、少数者が地域社会から孤立することのないよう、市民啓発事業の映画会や講演会、啓発資料の配布等を実施した。	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む	
				ダイバーシティの理解	総合的な日本語学習プラットフォームの構築	在住外国人の自立的な社会生活および地域社会への参加を支援するため、神戸国際コミュニティセンター（KICC）において、初級日本語クラスの開催やマンツーマンの日本語学習支援を行うとともに、地域日本語教室に対する助成を行った。あわせて、ボランティア入門講座や養成講座を実施し、日本語教育の人材育成にも取り組んだ。 また、総合調整会議や連絡会議を開催するとともに、夜間中学校と連携した夏期日本語の開催や企業への日本語教師の派遣を行い、関係機関との連携強化に努めた。	市内日本語学習関連拠点の維持・拡充：55か所（令和7年度）（地域日本語サポートセンター・地域日本語教室・日本語学校等） 地域日本語教室における学習者数：859人（令和元年度）→2,000人（令和7年度） 企業等への日本語教師の紹介件数：10件（令和7年度）	・市内日本語学習関連拠点：51か所 ・地域日本語教室における学習者数：961人 ・企業等への日本語教師の紹介件数：2件	市内日本語学習関連拠点：52か所 地域日本語教室における学習者数：1,430人 企業等への日本語教師の紹介件数：2件	市内日本語学習関連拠点：54か所 地域日本語教室における学習者数：1,228人 企業等への日本語教師の紹介件数：3件	市内日本語学習関連拠点：53か所 地域日本語教室における学習者数：1,344人 企業等への日本語教師の紹介件数：3件	43,415千円	

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R6）	量的指標	量的指標の実績（R3）	量的指標の実績（R4）	量的指標の実績（R5）	量的指標の実績（R6）	決算額（R6）
【2】	（2）	ダイバーシティの理解	在住外国人への情報発信及び言語サービスの充実	コミュニケーション上の課題を抱える外国人への支援として、神戸国際コミュニティセンターにおいてワンストップ相談窓口を運営し、多言語による情報提供・相談体制及び通訳サービスを提供。また、外国人の方も安心して医療機関を受診できるように、医療通訳システムへの助成を実施している。	コミュニケーション上の課題を抱える外国人への支援として、神戸国際コミュニティセンターにおいてワンストップ相談窓口を運営し、多言語による情報提供・相談体制及び通訳サービスを提供した。 また、市内の不動産店で賃貸借契約をする外国人賃借人に対して必要な生活情報を提供できるよう市内の不動産事業者団体と連携協定を締結した。 あわせて、引き続き外国人の方も安心して医療機関を受診できるように、医療通訳システムへの助成を実施した。	・外国人も対象となる広報物の多言語(英中越・やさしい日本語)対応率100％ ・外国人向け双方向型情報共有ネットワークの提携拠点を全区に、合計100拠点設置	・対象文書及び多言語対応率を把握するために全庁照会を行った結果、87文書中67文書が多言語対応していた。 対応率：約77％ ・外国人向け双方向型情報共有ネットワークの提携拠点を全区に、53拠点設置。	・外国人も対象となる広報物の多言語(英中越・やさしい日本語)対応率:81％ ・外国人向け双方向型情報共有ネットワークの提携拠点:58拠点	・外国人も対象となる広報物の多言語(英中越・やさしい日本語)対応率:69％ ・外国人向け双方向型情報共有ネットワークの提携拠点:69拠点	・外国人も対象となる広報物の多言語(英中越・やさしい日本語)対応率:79％ ・外国人向け双方向型情報共有ネットワークの提携拠点:79拠点	13,244千円
【2】	（2）	ダイバーシティの理解	在住外国人との相互理解の推進	外国人の地域社会への参加を促進するため、多文化共生の推進拠点「ふたば国際プラザ」で在住外国人と地域住民との交流事業を実施するとともに、外国人留学生等を地域行事等に派遣し、通訳支援・情報発信に従事いただく「多文化交流員制度」を実施している。	外国人の地域社会への参加を促進するため、多文化共生の推進拠点「ふたば国際プラザ」で在住外国人と地域住民との交流事業を実施するとともに、市民と外国人の相互理解・交流を促進するため、市内に在住・在学・在勤する外国人等を多文化交流員として登録し、地域等からの依頼に基づき、地域行事等へ派遣する多文化交流員制度を実施し、80名が交流員として登録、地域行事へ36回派遣した。 4拠点の多文化共生推進拠点を運営し、多文化共生コーディネーターが外国人コミュニティ等に対してヒアリングを行うなど認知度向上の取組を行うとともに、拠点での交流イベント開催を通じて来館者数が増えるよう積極的な事業展開をした。 また、外国人が急増しているにも関わらず、地域共生に向けた取組体制が確立していない地域（東灘区）において、地域と外国人とをつなぎ、外国人との共生に関する地域活動の企画から実施までを伴走支援するなど、外国人との共生に向けた基盤づくりに取り組んだ。	・多文化共生推進拠点の増設（2→3か所） ・拠点への年間合計来館者数 60,000人 ・多文化交流員等の年間派遣件数100件	・4か所（神戸国際コミュニティセンター・ふたば国際プラザ・御影にほんごプラザ・三宮にほんごプラザ） ・拠点への年間合計来館者数：21,832人 ・7件（多文化交流員派遣） 30件（児童館への留学生派遣）	・4か所（神戸国際コミュニティセンター・ふたば国際プラザ・御影にほんごプラザ・三宮にほんごプラザ） ・拠点への年間合計来館者数：32,684人 ・44件（多文化交流員派遣） 34件（児童館への留学生派遣）	・4か所（神戸国際コミュニティセンター・ふたば国際プラザ・御影にほんごプラザ・三宮にほんごプラザ） ・拠点への年間合計来館者数：35,731人 ・41件（多文化交流員派遣） 34件（児童館への留学生派遣）	・4か所（神戸国際コミュニティセンター・ふたば国際プラザ・御影にほんごプラザ・三宮にほんごプラザ） ・拠点への年間合計来館者数：42,957人 ・36件（多文化交流員派遣） 34件（児童館への留学生派遣）	46,559千円
【2】	（2）	しごととの確保、しごとづくり	しごとサポート	（１）しごとサポート中部 全市的な就労支援の拠点として、労働、福祉、医療、教育等関係機関及び企業等との連携を図りながら就労相談や職場開拓、就職後の職場定着支援など行う。 （２）しごとサポート東部・北部・西部 地域の労働、福祉、医療、教育等関係機関及び企業等との連携を図り、障がい者の地域生活に密着した就労支援体制を充実させるため、就労相談や職場開拓、就職後の職場定着支援などを行う。	市内4か所のしごとサポート（東部・北部・中部・西部※ICT除く）において、ハローワークをはじめとする関係機関と連携しながら障がい者の就労支援に取り組んでいる。	・しごとサポートからの就職者数 ・しごとサポート支援の職場定着率	就職件数 225件 職場定着率 89.5%	就職件数 278件 職場定着率 89.8%	就職件数 276件 職場定着率 88.8%	就職者数 256名 職場定着率 90.2%	90,469千円
【2】	（2）	しごととの確保、しごとづくり	障がい者の短時間雇用の創出に向けた取組み	個々の障がい特性から長時間の就労が困難な障がい者等に対して、東京大学先端科学技術研究センターと連携して、週20時間未満の超短時間雇用を推進している。 しごとサポート西部に「短時間雇用創出コーディネーター」を配置し、協力企業の開拓を行うほか、各しごとサポートにおいて障がい者とのマッチングを行っている。	令和6年4月から週10時間以上20時間未満の「重度身体障害者」、「重度知的障害者」、「精神障害者」が特定短時間労働者として雇用率算定されるようになったが、現在も働く力があるにも関わらず、個々の障がい特性等から長時間の就労が困難な方の社会参加が促進されにくい状況にある。 そのため、そういった状況にある障がい者等の社会促進を図るため週20時間に満たない労働（超短時間雇用）の拡充に取り組んでいる。	・マッチング件数	8社・11名	15社・22名	15社・22名	1社・1名 （上記しごとサポート業務に付帯して事業を行ったためR6決算は0円	上記しごとサポート業務に付帯して事業を行ったためR6決算は0円
【2】	（2）	権利擁護、障がい者虐待防止	障害者差別解消法施行にかける取組み	相談体制づくり、関係機関のネットワークづくり、市職員の対応力アップ、啓発活動。（「神戸市障がい者プラン」P23参照）	（１）神戸市「障害者差別に関する相談窓口」における相談対応 （２）啓発活動（改正障害者差別解消法施行に向けて市民・事業者へ向けた広報紙へ掲載、障がい啓発ポスターの掲出・チラシ・リーフレットの配布、イベント等での啓発グッズ配布、出前トークの実施など） （３）ヘルプマークの周知啓発 （４）階層別職員研修の実施 （５）神戸市障害者差別解消支援地域協議会 開催	（量的指標はないが参考） （１）の実績を右に記載）	障害者差別に関する相談窓口における相談対応件数 76件	障害者差別に関する相談窓口における相談対応件数 74件	障害者差別に関する相談窓口における相談対応件数 80件	障害者差別に関する相談窓口における相談対応件数 94件	3,120千円
【2】	（2）	権利擁護、障がい者虐待防止	成年後見制度についての広報・啓発	広報・啓発活動とともに、制度に関する相談受付の機能を神戸市成年後見支援センターが担っている。それに加え、各区役所に制度の仕組みや利用手続きの流れについて相談を受けることのできる「成年後見制度利用手続き相談室」を設置している。	制度内容や手続き等の相談を成年後見支援センターへの電話・来所等に受け付けた。 また、成年後見制度利用手続き相談室を毎月開催した。（年間の開催日数は152日）	成年後見の利用手続き相談室の相談件数	67件	123件	114件	152件	57,141千円
【2】	（2）	権利擁護、障がい者虐待防止	市民後見人の養成	後見人の新たな担い手として、ボランティアで後見活動を行う「市民後見人」を養成するとともに、登録者の資質向上に努めている。	後見人の新たな担い手としてボランティアで後見活動を行う「市民後見人」（第10期）を養成するとともに、市民後見人登録者の資質向上に努めた。	市民後見人登録者数	96名	88名	84名	100名	57,141千円
【2】	（2）	権利擁護、障がい者虐待防止	権利擁護事業	判断能力が不十分な人が安心して地域生活をおくってもらえるよう、こころ安心サポートセンターを設置して、日常生活自立支援事業を実施している。	判断能力が不十分な人が安心して地域生活を送れるように、引き続き日常生活自立支援事業を実施した。	福祉サービス利用援助事業の利用者数	570件	574件	612件	636件	181,582千円

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R6）	量的指標	量的指標の実績（R3）	量的指標の実績（R4）	量的指標の実績（R5）	量的指標の実績（R6）	決算額（R6）				
【2】	（2）	権利擁護、障がい者虐待防止	DV被害者支援	神戸市配偶者暴力相談支援センターにおいて、面談やカウンセリング等を通してDV被害者のケアや被害の深刻化の防止に取り組んでいる。 また、各区に配置されている女性相談支援員が、DV被害者に対する福祉的支援（緊急一時保護・母子生活支援施設への入所等）を行っている。 さらに、民間支援団体への補助や事業委託等、DV対策の強化を図っている。	○配偶者暴力相談支援センター ・受付時間：毎日9～17時（年末年始を除く） ・相談(電話・面接)、カウンセリング、情報提供、関係機関との連絡調整等、証明書発行等を行う ○各区役所保健福祉部でのDV相談 ・各区に女性相談支援員を配置し、DV被害者に対する福祉的支援（緊急一時保護・母子生活支援施設への入所等）を行う ○DV対策の強化 ・DV被害者支援活動補助金：DV被害者とその同伴する子に対して支援を行う民間団体の活動に補助金を交付（民間シェルター運営事業・同行支援事業） ・DV被害経験者サポートカフェ：DV被害経験者の心のケアに役立つセミナーを開催 ・DV被害者等生活支援事業：DVから避難して地域で生活する者に対して家庭訪問による面談を行い、地域生活の定着に必要な支援を実施 ・デートDV予防啓発事業：市内の公立中学校・高校に講師を派遣し、デートDV予防啓発に関する出前授業を実施	モニタリング指標 ①神戸市配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 ②区役所における婦人相談等に占めるDV関連相談件数 ③DV関連セミナー・講座の講座数及び受講者数 ④DV予防啓発事業(デートDV出前講座)の市立中学校・高校・高等の実施校数 ⑤DV被害者支援関係職員向け研修講座数及び年間受講者数	①3,075件 ②545件 ③16回・158人 ④中学校14校・高校1校 ⑤10回・290人	①3,090件 ②508件 ③24回・201人 ④中学校18校・高校1校	①3,340件 ②551件 ③24回・137人 ④中学校14校・高校1校 ⑤4回・114名	①2,781件 ②537件 ③19回・121人 ④中学校20校・特別支援学校1校 ⑤5回・136名	32,770千円				
					児童虐待防止対策	各区・支所に設置している「こども家庭支援室」と神戸市こども家庭センター（児童相談所）が、それぞれ役割分担のうえ、児童家庭支援センターや保育所・学校その他の関係機関とも連携しながら、児童虐待の防止に取り組んでいる。 地域における身近な育児相談窓口である「こども家庭支援室」では、地域での見守りを通して家庭支援を行うことで、児童虐待の早期発見や未然防止及び再発防止につなげている。 また、こども家庭センターでは、専門の児童福祉司や児童心理司等が子どもや家庭に関する専門的な相談に応じるとともに、虐待リスクの高い事業については、法律に基づいて子どもの一時保護等を行っており、近年の児童虐待相談件数の増加に対応するために職員体制も強化している。	○こども家庭センター ・電話相談、弁護士による児童虐待防止サポート、保護者向けカウンセリング、警察との連携、虐待防止のためのSNSを活用した相談受付体制の構築 など ○こども家庭支援室 ・通告・相談受理対応、要保護児童対策地域協議会、地域ぐるみの子育て支援体制の整備 など ○児童家庭支援センター ・地域で虐待・障害・不登校等、多様な子育て相談に対応するとともに講座や講演会を開催し、地域や家庭の子育て支援を行う ・被虐待児への訪問・面談等見守りを実施 ・こども家庭センター等の関係機関と連携 など ・5か所目の増設 ○広報啓発活動 ・オレンジリボンキャンペーンの実施 ・子育てサポーターの育成 など	—	—	—	—	131,375千円			
							要保護児童対策地域協議会	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を11か所（10区役所＋1支所）に設置。 児童に関わりのある地域の関係機関が情報や考え方を共有し、適切に連携することで、虐待が深刻化する前の速やかな対応や再発防止を図っている。	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を各区に設置。平成29年度より、有識者を派遣し援助方針等に対するスーパーバイズを受けている。また、実務者への研修を実施し、専門性の向上に努めている。令和2年度からはこども家庭支援担当係長を各区・支所に1名ずつ（11名）増員し、体制強化を図った。 令和6年1月からは、各警察署が各区要保護児童地域対策協議会の実務者会議に出席し、虐待事業の検討に参加することとした。また、虐待事業の全件を県警と情報共有している。	各種会議開催数	代表者会議 6回 実務者会議 157回 個別ケース検討会議 264回	代表者会議 8回 実務者会議 160回 個別ケース検討会議 275回	代表者会議 9回 実務者会議 155回 個別ケース検討会議 265回	代表者会議 10回 実務者会議 153回 個別ケース検討会議 328回	2,294千円
									認知症対策の推進	認知症神戸モデル	認知機能検診と認知機能精密検査による2段階方式の「認知症診断助成制度」と、認知症の方が事故を起こした場合の見舞金・賠償責任による2階建ての「認知症事故救済制度」を組み合わせて実施。 ・認知症の早期診断・早期対応を推進するために、①認知症の疑いの有無を診る認知機能検診（第1段階）と②認知症かどうかと病名を診断する認知機能精密検査（第2段階）による2段階方式での診断助成制度を実施している。※いずれも自己負担のない仕組み。令和6年度には70～75歳の市民の方全員に認知機能検診の受診券を一斉発送し、制度周知・受診促進を図った。制度開始からの受診者数：認知機能検診 89,787人 認知機能精密検査 23,118人（令和7年3月末時点） ・①認知症の方が起こした事故に遭われた方に支給する見舞金（全市民対象）、②認知症の方が事故を起こし賠償責任を負った場合に備えて市が加入している賠償責任保険（事前申込が必要）、③認知症の方の行方が分からなくなった際にGPSで居場所を探すことができ、家族の依頼でガードマンがかけつけられるGPS安心かけつけサービス（一部有料）、④事故の際に24時間365日対応するコールセンターの、4つの安心を受けてもらえる事故救済制度を実施している。支給件数：69件（見舞金支給：21件 賠償責任保険支給：48件）、傷害死亡・後遺障害保険(交通事故対象)で2件。賠償責任保険加入者数（累計）：12,866人 GPS安心かけつけサービス契約者数（累計）：424人（令和7年3月末時点）	—	—	—	—
認知症対策の推進	初期集中支援事業	認知症の疑いがあるものの医療・介護サービスを利用していない方や、受診拒否、認知症による行動の問題が顕著で対応に苦慮している方への対応のため、自宅を医師等の専門職のチームが訪問し介護や医療につなげ、早期受診・早期対応の支援を実施。 ・認知症神戸モデルを活用し、必要に応じて受診への促しや受診同行等の支援を行ったり、チームから認知症疾患医療センターに直接つなぐ仕組みも効果的に活用できた。 ・R6年度 新規対応件数：184件 自宅訪問件数：1,089件	・医療・介護に繋がった者の割合 65%以上	・医療・介護に繋がった者の割合 74.51%	・医療・介護に繋がった者の割合 74.51%	・医療・介護に繋がった者の割合 71.57%	・医療・介護に繋がった者の割合 73.75%	初期集中支援事業 86,201千円							

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R6）	量的指標	量的指標の実績（R3）	量的指標の実績（R4）	量的指標の実績（R5）	量的指標の実績（R6）	決算額（R6）
【2】	（2）	認知症対策の推進	認知症疾患医療センター	市内7カ所に設置。認知症の鑑別診断に加え、身体合併症や周辺症状に対する急性期治療、専門医療相談などを実施。	・認知症の鑑別診断に加え、身体合併症や周辺症状に対する急性期治療、専門医療相談などを実施している。 ・認知症の方とそこご家族の診断後の生活等に対する不安軽減を図り、円滑な日常生活が過ごせるよう、診断後の専門医療相談・日常生活支援相談を実施している。 ・認知症の人の状態に応じた対応についての学習の機会の提供や、認知症の方本人同士や家族同士の交流などを行う認知症サロンを実施している。 ・R5年度 専門医療相談件数：8,921件 診断後相談件数：9,981件	—	—	—	—	—	認知症疾患医療センター委託料 64,311千円
【2】	（2）	認知症対策の推進	上記以外の治療及び介護の提供	・KOBEmいまもりヘルパー 認知症または、軽度認知障害（MCI）と診断された方が、落ち着いた在宅生活を送るための見守りや外出の付き添い等を行うヘルパーサービスを提供する ・医療・介護従事者研修 医療、介護関係者の認知症への対応力を向上し、地域における連携体制を整える。	・認知症の方、軽度認知障害（MCI）の方を対象に、在宅生活への支援として自宅訪問見守りや話し相手、外出支援などを行うKOBEmいまもりヘルパー事業を実施している。 令和6年度：申込者15名 ・認知症介護に関する職場において、認知症高齢者のおかれている立場に配慮した質の高い介護と援助が行われ、認知症高齢者が尊厳を持って生活をおくることができるよう、専門職員及び認知症サポート医（推進医師）等の養成を行い、また、かかりつけ医や病院勤務の医療従事者の認知症対応力の向上を図っている。	○医療・介護従事者研修 各研修の養成数 ・認知症サポート医：256人 （2025年末まで） ・認知症介護指導者養成研修：55人 ・認知症介護実践リーダー研修了者数 累計719人 ・認知症介護実践者研修了者数 累計4,588人 ・認知症介護基礎研修了者数（2023年度末まで。以降未定）	・認知症サポート医養成者数 累計205人 ・認知症介護指導者養成研修了者数 累計44人 ・認知症介護実践リーダー研修了者数 累計719人 ・認知症介護実践者研修了者数 累計4,588人 ・認知症介護基礎研修了者数 累計344人	・認知症サポート医養成者数 累計205人 ・認知症介護指導者養成研修了者数 累計44人 ・認知症介護実践リーダー研修了者数 累計719人 ・認知症介護実践者研修了者数 累計4,588人 ・認知症介護基礎研修了者数 累計344人	・認知症サポート医養成者数 累計234人 ・認知症介護指導者養成研修了者数 累計45人 ・認知症介護実践リーダー研修了者数 累計746人 ・認知症介護実践者研修了者数 累計4,756人 ・認知症介護基礎研修了者数 累計2,123人	・認知症サポート医養成者数 累計252人 ・認知症介護指導者養成研修了者数 累計50人 ・認知症介護実践リーダー研修了者数 累計819人 ・認知症介護実践者研修了者数 累計5,083人 ・認知症介護基礎研修了者数 累計3,133人	・KOBEmいまもりヘルパー 873千円 ・医療・介護従事者研修、認知症サポーター養成、活躍の場の提供（企業・職域型含む） ※合計額 15,539千円
【2】	（2）	認知症対策の推進	地域の力を豊かにしていく（認知症サポーター養成、活躍の場の提供など）	・MCI（軽度認知障害）の方を対象としたフレイル改善通所サービスの提供 ・市民啓発（世界アルツハイマーデー関連、出前トーク、啓発イベント等） ・認知症地域支援い推進事業 ・認知症サポーター養成（企業・職域型含む） ・声かけ訓練 ・認知症カフェ ・若年性認知症の人への支援充実 ・高齢者安心登録事業 等	・地域において認知症に対する正しい理解の浸透を図るため、地域住民や学校、企業などに対して認知症サポーター養成講座を実施している。 ・認知症の方や認知症の疑いのある方が、生きがいを持って積極的に社会参加できるよう、地域における認知症についての理解を深める学習会の開催や、認知症予防の取組みを支援するため、地域に専門職を講師として派遣している。 R6年度 56団体（合計129回）講師派遣実施 ・認知症の方の地域での見守り体制を構築するため、あんしんすこやかセンターでの声かけ訓練を実施している。 ・認知症の方とご家族、地域住民、専門職等が自由に参加し、気軽に交流や相談ができる地域に開かれた集いの場を認知症カフェとして登録・紹介している。令和7年3月末時点：43箇所 ・若年性認知症支援研修、若年性認知症デイサービス・デイケア研修を実施している。令和6年度研修参加者：145デバイス（支援者向け研修とデイサービス・デイケア研修をZoomウェビナー形式で合同開催） ・行方不明などの心配がある在宅高齢者が事前登録を行い、あんしんすこやかセンターや警察等と情報共有、行方不明時には協力者へメールで行方不明発生情報を配信することで早期発見と保護を目指している。 令和7年3月末時点：登録者1,907名、協力者938名	・認知症サポーター養成数 サポーター数 14万人 （うち企業・職域型4万人） （2023年度末まで。以降未定） ・全あんしんすこやかセンターでの声かけ訓練の実施	・認知症サポーター養成数累計 サポーター数 127,871人（うち企業・職域型30,022人） ・声かけ訓練 29センターで実施	・認知症サポーター養成数累計 サポーター数 127,871人（うち企業・職域型30,022人） ・声かけ訓練 29センターで実施	・認知症サポーター養成数累計 サポーター数 138,976人（うち企業・職域型30,217人） ・声かけ訓練 20センターで実施	・認知症サポーター養成数累計 サポーター数 138,976人（うち企業・職域型30,217人） ・声かけ訓練 38センターで実施	・医療・介護従事者研修、認知症サポーター養成、活躍の場の提供（企業・職域型含む） ※合計額 15,807千円 （再掲） ・声かけ訓練 200千円 ・認知症カフェ 1,274千円 ・若年性認知症の人への支援充実、社会参加促進 1,560千円 ・高齢者安心登録事業 11,949千円
【2】	（2）	暮らしやすい住環境	バリアフリー住宅改修補助事業	高齢者（65歳以上）が住宅のバリアフリー改修工事を行う際の工事費用の一部に対して補助を行う	令和5年度で事業終了	工事件数	166件	151件	170件	—	0千円
【2】	（2）	暮らしやすい住環境	親子世帯の近居同居住み替え助成	高齢期や子育て期を安心して過ごせるよう、子育て世帯や若年夫婦世帯とその親世帯が近居・同居する際の住み替えにかかる費用を助成する。市内移転一律10万円、市外移転一律20万円を助成する。	離れて暮らす子世帯と親世帯が近居・同居する際の住みかえ費用を助成する。市内移転一律10万円、市外移転一律20万円を助成する。実績：R6年度453件	住み替え助成件数：143件（H29～R3直近5年の平均） ※R3年度は、引越し費用のみ対象とし、市外及び市街地西部地域への転入は一律20万、市内移転は一律10万としている。また、他の住み替え補助制度との併用可。	実績317件	実績343件	実績345件	実績453件	75,547千円
【2】	（2）	暮らしやすい住環境	サービス付き高齢者向け住宅	良好なサービス付き高齢者向け住宅への誘導方針に沿った登録を行い住宅の供給促進に努める。	令和6年度の新規登録戸数は140戸であり、引き続き良好なサービス付き高齢者向け住宅への誘導方針に沿った登録を行い住宅の供給促進に努めいく。	サービス付き高齢者向け住宅の登録件数	154戸	325戸	77戸	140戸	—
【2】	（2）	暮らしやすい住環境	新たな住宅セーフティネット制度の推進	制度に基づき「住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度」及び「登録住宅の入居への経済的支援」の実施及びその広報などを進めている。	制度に基づき「住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度」を実施し、令和6年度は1,128件の登録があった。	セーフティネット住宅の登録件数	2056件	178件	87件	1,128件	244千円 （家賃債務保証料等補助）
【3】	（1）	ほっとかへんネット	ほっとかへんネット（各区社会福祉法人連絡協議会）	各区の社会福祉法人が、地域における様々な福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行う	引き続き、各区の社会福祉法人が地域における様々な福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行っている。	①参加法人数 ②開催会議数	①279法人 ②70回	①286法人 ②118回	①292法人 ②122回	①265法人 ②110回	0千円

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R6）	量的指標	量的指標の実績（R3）	量的指標の実績（R4）	量的指標の実績（R5）	量的指標の実績（R6）	決算額（R6）
【3】	（1）	地域福祉ネットワークワーカ－	地域福祉ネットワーク事業	制度の狭間や社会的孤立など複雑多様化する福祉課題について、地域で解決できる地域ネットワークづくりを行う「地域福祉ネットワークワーカ－」を配置し、地域での役割や居場所づくりを進め、生活困窮者等の多様な支援の出口の創設や地域づくりを行う	制度の狭間や既存の制度等では解決が困難な福祉課題について、分野を越えた様々な関係機関とのネットワークにより早期にニーズをキャッチし、連携して解決に向けて取り組んだ。また、一新した地域福祉ネットワーク事業の実績管理システムを活用し、支援状況の蓄積による組織での支援体制強化とデータに基づく事業実施に取り組んだ。	新規相談件数	723件	763件	837件	1,428件	167,964千円
【3】	（1）	自立支援協議会	自立支援協議会	自立支援協議会は、障害者自立支援法施行規則第65条の10で、「連絡調整、地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行うための会議」として位置づけられている。都道府県、市町村ごとで整備され、神戸市では「市協議会」と「各区協議会」との2層構造になっているのが大きな特徴で、それぞれで役割が違う。「市協議会」は「区協議会」から上がってくる課題を検討する役割を担っている。また、医師や弁護士などの専門職を「区協議会」に派遣し、助言、コンサルテーションなどを行う後方支援もしている。区によって抱えている課題が様々なため、「区協議会」は地域の特性をふまえて各区の趣向をこらした運営をしている。	地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うための場として神戸市自立支援協議会を、各区区内の障害福祉の関係者による連携及び支援の体制に関する仕組みについて協議を行うための場として、各区に区自立支援協議会を設置している。令和6年度は、8月・2月に第34・35回神戸市自立支援協議会運営協議会を開催した。区自立支援協議会では、全体会、作業部会、個別支援会議、ネットワーク構築や活性化のためのイベント（講演会）等を実施している。	地域の相談機関との連携強化の取組み（自立支援協議会の運営部会、作業部会の実施回数）	地域の相談機関との連携強化の取組み 451件	地域の相談機関との連携強化の取組み 461件	地域の相談機関との連携強化の取組み 495件	地域の相談機関との連携強化の取組み 550件	37,081千円
【3】	（1）	要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を1カ所（10区役所＋1支所）に設置。児童に関わりのある地域の関係機関が情報や考え方を共有し、適切に連携することで、虐待が深刻化する前の速やかな対応や再発防止を図っている。	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を各区に設置。平成29年度より、有識者を派遣し援助方針等に対するスーパーバイズを受けている。また、実務者への研修を実施し、専門性の向上に努めている。令和2年度からはこども家庭支援担当係長を各区・支所に1名ずつ（11名）増員し、体制強化を図った。令和6年1月からは、各警察署が各区要保護児童地域対策協議会の実務者会議に出席し、虐待事業の検討に参加することとした。また、虐待事業の全件を票置と情報共有している。	各種会議開催数	代表者会議 6回 実務者会議 157回 個別ケース検討会議 264回	代表者会議 8回 実務者会議 160回 個別ケース検討会議 275回	代表者会議 9回 実務者会議 155回 個別ケース検討会議 265回	代表者会議 10回 実務者会議 153回 個別ケース検討会議 328回	2,294千円
【3】	（1）	地域包括ケアシステム（地域ケア会議）	地域包括ケアシステム（地域ケア会議）	地域住民、福祉医療関係者（ケアマネ等）など地域に関係するすべての方が参加対象	高齢者の課題を含めた地域課題の把握や、課題解決のための地域づくり・資源開発について、あんしんすこやかセンターレベル、区レベル、市レベルで検討を行った。 地域ケア会議（市主催）：1回 地域ケア会議（区主催）：9区 10回 地域ケア会議（あんしんすこやかセンター主催）：175回	地域ケア会議開催数（あんしんすこやかセンター主催、区主催、市主催）	地域ケア会議（市主催）：1回 地域ケア会議（区主催）：7区10回 地域ケア会議（あんしんすこやかセンター主催）：172回 （※新型コロナウイルス感染症の影響により、区・センター主催の開催回数が減少）	地域ケア会議（市主催）：1回 地域ケア会議（区主催）：7区10回 地域ケア会議（あんしんすこやかセンター主催）：203回	地域ケア会議（市主催）：1回 地域ケア会議（区主催）：9区10回 地域ケア会議（あんしんすこやかセンター主催）：198回	地域ケア会議（市主催）：1回 地域ケア会議（区主催）：9区10回 地域ケア会議（あんしんすこやかセンター主催）：175回	2,625千円
【3】	（1）	地域包括ケアシステム（地域ケア会議）	地域包括ケアシステム（地域ケア会議）	医療・介護の連携強化のため、医療・介護関係者及び行政からなる「神戸圏域医療連携調整会議 地域包括ケア推進部会」を設置。また、専門的かつ集中的に取り組むべき課題について対応するため「介護予防」「医療・介護連携」「在宅医療者の服薬管理」「看取り支援」「口腔機能管理」の5つの専門部会を設置をしていたが、一定程度の議論は終了したとして、令和4年度末をもって専門部会を廃止。今後は必要な議論があれば専門部会ではなく、ワーキングを立ち上げて開催する。令和6年7月末時点で、介護予防ワーキングのみ立ち上げをしている。	〈地域包括ケア推進部会〉 令和6年度：1回（ハイブリッド開催） 〈健康寿命延伸のための「介護予防」ワーキンググループ〉 令和6年度：1回（ハイブリッド開催）	各種会議開催数	会議開催件数：3回	会議開催件数：4回 取組み状況（R4）と同様	会議開催件数：2回 取組み状況（R5）と同様 ※アンケート調査1回実施	会議開催件数：2回 取組み状況（R6）と同様	392千円
【3】	（1）	民間事業者とのさらなる連携	民間事業者との連携（通報）	民間事業者が通常業務における高齢者との関わりの中で、普段と様子が異なるなど異変を感じた際に、当該地域所管のあんしんすこやかセンターに通報する。（協力事業者は、市と協定を締結。）	・協定締結事業者数：40事業者（令和7年3月末現在）	通報件数	116件	136件	191件	206件	696千円
【3】	（1）	民間事業者とのさらなる連携	医療介護サポートセンター	在宅医療と介護を結びつける連携拠点として、「医療介護サポートセンター」を設置。医療介護関係者からの在宅医療等に関する相談を受け付けるとともに、多職種向けの研修会や事例検討会、市民向け講座を開催。	令和6年度実績 ・相談件数：1,049人 ・多職種連携会議：216回、6,404人	相談件数等	相談件数：1,119件 多職種連携会議：160回、4,152人	相談件数：1,114件 多職種連携会議：180回、5,331人 取組み状況（R4）と同様	相談件数：1,042件 多職種連携会議：218回、7,0941人 取組み状況（R5）と同様	相談件数：1049件 多職種連携会議：216回、6,404人 取組み状況（R6）と同様	150,206千円
【3】	（1）	要援護者の支援	福祉避難所の整備	災害時の避難生活において何らかの特別な配慮を要する要援護者の避難先として、社会福祉施設等を二次的な避難所である福祉避難所として指定していく。（各施設運営等と協定を締結）	・福祉避難所数は406施設 ・令和2年度より実施している福祉避難所開設運営訓練について、令和6年度までに91施設で実施。	福祉避難所指定数、訓練実施施設数	・福祉避難所数 398施設 ・福祉避難所開設運営訓練実施済み施設数 38施設	・福祉避難所数 398施設 ・福祉避難所開設運営訓練実施済み施設数 38施設	・福祉避難所数 405施設 ・福祉避難所開設運営訓練実施済み施設数 74施設	・福祉避難所数 406施設 ・福祉避難所開設運営訓練実施済み施設数 91施設	5,904千円

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R6）	量的指標	量的指標の実績（R3）	量的指標の実績（R4）	量的指標の実績（R5）	量的指標の実績（R6）	決算額（R6）
【3】	（1）	要援護者支援	要援護者支援センター	災害時には即時に開設する「基幹福祉避難所」の機能を持つ機関として、関係機関と連携しながら、平時から災害に備えた要援護者の支援体制の推進を図る。	・令和6年度においても、21施設全てで基幹福祉避難所開設運営訓練を実施。	—	—	—	—	—	48,300千円
【3】	（1）	地域コミュニティとの連携	地域コミュニティ施策	地域の実情に応じて、本庁と区役所などが企業、大学、NPOなど様々な力を活用し、地域コミュニティ施策を推進。現在の基本指針の目標等を継続して取り組みながら、社会情勢の変化に対応するため、新たな方針の策定に向けて議論を進めている。	地域コミュニティ施策の基本指針に基づき、多様な地域特性に応じて、地域活動への支援など地域コミュニティ施策を推進した。 ①神戸市内の地域課題に取り組むNPO等の団体活動に対する補助制度「地域課題に取り組むNPO等補助金」において、183団体を採択して助成を行った。 ②「地域課題に取り組むNPO等に対する運営支援」として団体が自立して活動を継続できることを目指して運営基盤の強化を図るため、「地域課題に取り組むNPO等補助金」採択団体を対象に、相談窓口の設置とワークショップ・セミナー等を実施した（認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸と公益財団法人ひょうごコミュニティ財団に委託）。 ③地域団体・NPO等とボランティアをつなぐボランティアマッチングサイト「ばらくる」の運用を令和6年5月より開始した（R6年度末登録数：個人1894、団体393）。 ④自治会等の地域団体が所有する集会所について、団体からの申請に基づき、16団体に対して修繕・改修やバリアフリー化等の工事費の補助を行った。 ⑤令和5年度に引き続き、地域福祉センターの指定管理者である各地域のふれあいのまちづくり協議会と他の活動主体とのマッチングによる共催事業（若年世代をターゲットにした事業の推進など）を展開し、多世代交流の場の創出やセンターの活用促進に取り組んだ。（57箇所、85事業） ⑥令和5年度に引き続き、市長の附属機関である「地域活動推進委員会」において、「神戸市域における、持続可能な地域社会に向けた市民・団体・行政の関係性の構築のあり方と協働を促すしくみ」について、有	—	—	—	—	—	99,145千円
【3】	（1）	地域コミュニティとの連携	地域の基礎データ	地域の実情や課題の共有を促進するため、地域に関するデータを分かりやすく提供していく。	庁内GIS上にある、概ね小学校区ごとの地域集会所施設、地域団体の活動範囲、地域活動の実施場所等の情報を更新した。	—	—	—	—	—	285千円
【3】	（1）	地域コミュニティとの連携	協働と参画の推進助成	市民主体の地域づくりに資する地域への助成のあり方を検討し、地域支援のしくみづくりに活かすため、市民自らが企画・実施する初期期の地域活動に対して助成を行う。また、神戸市又は市外で大規模災害が発生した場合において行う阪神・淡路大震災における市民活動の教訓を活かし実施する復旧復興活動に対する助成を行い、神戸市内における市民活動の支援を行う。	・NPO等への活動支援として下記補助金・助成金を実施した。採択団体は、神戸市と協働しながら活動を行った。 ①能登半島地震支援助成 ②能登半島地震・能登地方豪雨支援助成 ③認定NPO等支援助成 ・被災地支援としては、令和6年度は支援先を能登地方に限定して実施（①）。復興・復旧に関するノウハウを被災地に移転するという観点で団体を採択し、採択団体は被災地を支援するだけでなく、上記観点での活動を行った。 ・9月の能登地方豪雨災害への対応として②の助成を実施。②で採択された団体は、被災地における廃棄物や土砂の撤去家財の搬出といった緊急を要する市民生活の課題を具体的に解決する活動を行った。	補助金実績 ※助成金の金額・件数の増を目指すものではないため、補助金実績は量的指標にはならない。	採択団体数 ・テーマ別助成：5団体 ・一般助成：3団体 ・被災地等支援助成：4団体 ・認定NPO等支援助成：1団体	採択団体数 ・テーマ別助成：5団体 ・一般助成：3団体 ・被災地等支援助成：4団体 ・認定NPO等支援助成：1団体	採択団体数 ・能登半島地震緊急支援助成：6団体 ・被災地等支援助成：5団体 ・認定NPO等支援助成：12団体	採択団体数 ・能登半島地震支援助成：9団体 ・能登半島地震・能登地方豪雨支援助成：6団体 ・認定NPO等支援助成：10団体	9,899千円
【3】	（1）	スクールソーシャルワーカーの活用による教育と福祉の連携	スクールソーシャルワーカー	神戸市では平成26年度より、年々増加する児童生徒の指導上の課題について、関係機関と連携しながら、課題を抱える児童生徒や家庭に、より効果的な支援を行っていくことを目的として配置している。 社会福祉などの専門的な知識や技術を有する特性を活かし、問題を抱えた児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関などとのネットワークを活用するなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っている。 児童生徒を取り巻く環境が年々厳しくなっており、スクールソーシャルワーカーの増員とともに支援レベル向上によるきめ細やかな対応が求められている。	令和6年度は、中央区、北区、長田区、須磨区、垂水区、西区には2校の拠点校にSSWを1名ずつ、その他の区（東灘区、灘区、兵庫区）には1校の拠点校にSSW1名を配置するとともに、各区担当のSSWから相談を受け、ともに対応を検討する「神戸市東部・西部担当スクールソーシャルワーカー」を事務局に2名配置、不在であったスーパーバイザーも令和7年2月には1名配置し、最終的には計18名体制で連携支援にあたることになった。各区内の小学校を拠点とし、担当エリアの幼・小・中・義務教育・高等・特別支援学校からきめ細かな情報収集を行い、ケースの早期対応に努めている。また、各区のこども家庭支援室や生活支援課、さらにはこども家庭センター、こども・若者ケアラー相談支援窓口、ひきこもり支援室と連絡を取り合い、関係者との連絡会を定期的に開催するなど、連携強化に努めている。	スクールソーシャルワーカーの配置数	SSW 17名 SSWSV 1名	SSW 17名 SSWSV 1名	SSW 17名 SSWSV 1名	SSW 17名 SSWSV 1名	103,714千円
【3】	（1）	人権啓発、UDの普及・啓発	心のバリアフリー・UDの普及・啓発	UD出前事業、関連情報の発信、心のバリアフリー研修（施設職員向け）	・こくべ市民福祉振興協会においてUDの普及、啓発を目的としてUD出前授業（市内小学校、地域団体対象）を実施	・心のバリアフリー研修の実施回数 ・各UD事業の参加実績	・心のバリアフリー研修実施回数：1回（実施日：R4.1.21） ①UD出前授業実施校数（R3 51校3,720人） ②UD広場開催数（R3 9回） ③夏休み親子UD体験学習村で学校を対象に実施している体験学習を親子で学ぶ内容。2日間開催。（参加数：10組20人） ④UDフェア（「ユニバーサルフェスタ」（「ユニバーサルフェスタ」として開催）来場数約1,800人	・心のバリアフリー研修実施回数：1回（実施日：R4.11.1） ①UD出前授業実施校数（R4 20校1,370人） ②UD広場開催数（R4 12回） ③UDフェア（「ユニバーサルフェスタ」として開催）来場数約1,800人	・心のバリアフリー研修実施回数：1回（実施日：R5.12.18） ①UD出前授業実施校数（R5 25校2,356人） ②UD広場開催数（R5 12回）	UD出前授業実施校数（R6 57校3,994人）	UD出前授業7,457千円

方向性	視点	項目	事業	事業概要	取組み状況（R6）	量的指標	量的指標の実績（R3）	量的指標の実績（R4）	量的指標の実績（R5）	量的指標の実績（R6）	決算額（R6）
【3】	（1）	ダイバーシティの理解	人権啓発事業	市民を対象とした映画会（ハートフルシネマサロン、親子映画大会）や講演会（市民のつどい）の実施、中学生へ人権副読本「あすへの飛翔」の配布、研修用DVDの貸出し等を実施し、人権啓発に取組む。	市民を対象とした映画会（親子映画大会）の実施、中学生へ人権副読本「あすへの飛翔」の配布、研修用DVDの貸出し等を実施し、人権啓発に取組んだ。	人権啓発事業参加者、「あすへの飛翔」発行部数	ハートフルシネマサロン 中止 親子映画大会 165人 市民のつどい 中止 多様性を考える映画会 243人 あすへの飛翔 15,000部	ハートフルシネマサロン 130人 親子映画大会 450人 市民のつどい 80人 あすへの飛翔 14,800部	親子映画大会 616人 市民のつどい 108人 あすへの飛翔 14,200部	親子映画大会 693人 市民のつどい 102人 あすへの飛翔 14,200部	2,701千円
【3】	（1）	ダイバーシティの理解	マイノリティに対する支援	マイノリティと称される市民への根強い偏見や差別をなくすとともに、共感や共生への理解を促進することで、少数者が地域社会から孤立することのないよう、市民啓発事業の映画会や講演会、啓発資料の配布等を実施。	マイノリティと称される市民への根強い偏見や差別をなくすとともに、共感や共生への理解を促進することで、少数者が地域社会から孤立することのないよう、市民啓発事業の映画会や講演会、啓発資料の配布等を実施した。	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む
【3】	（1）	地域との関わり	トライやる・ウィーク	兵庫県が、1995年の阪神・淡路大震災、1997年の神戸連続児童殺傷事件を機に中学生に心の教育の充実や働く場を見せて学習させようとする趣旨から、県内の中学2年生を対象として1998年度から実施している職場体験。 中学2年生全員が、地域の中で職場体験活動、ボランティア・福祉体験活動、文化芸術体験活動、農林水産体験活動など、学校・家庭・地域社会が連携して様々な体験活動を5日間行う。受入れ事業所の確保等が課題。	5日間学校を離れて地域の企業や団体等の事業所（以下、事業所）に受け入れてもらうことで、保護者や学校の教員とは異なる視点から接してもらうことにより、生徒が自己を見つめなおし、自分の個性や適性について考えを深める機会になっており、実施後のアンケートでは、事業所での活動を通じて「充実していた」と回答した生徒が80%以上おり、「働くことの大変さ、厳しさ、楽しさを感じた」といった感想が多く、勤労観や職業観の育成につながっている。 また、受入先事業所の92%が「来年度以降も協力したい」と回答しており、学校との連携関係が定着し、地域にも重要な教育活動として認識していただいていると考えられ、本事業が学校と地域の関係を結びつける活動になっている。	対象生徒は、神戸市立中学校、特別支援学校中学校2年生全員。 実施時期は1週間（5日間）で原則6月又は11月が中心。ただし、特別支援学校はのぞく。 体験活動の内容は、農林水産活動、職場体験活動、文化・芸術創作体験活動、ボランティア・福祉体験活動、その他	【対象生徒】神戸市立中学校、特別支援学校中学校2年生 【実施時期】 時期は6月～1月 5日間の活動 【参加生徒数】10,963人 【活動場所数（延べ）】1,352か所	【対象生徒】神戸市立中学校、特別支援学校中学校2年生 【実施時期】 時期は6月～1月 5日間の活動 【参加生徒数】10,963人 【活動場所数（延べ）】1,352か所	【対象生徒】神戸市立中学校、義務教育学校（後期）、特別支援学校中学校2年生 【実施時期】 時期は6月～1月 5日間の活動 【参加生徒数】10,994人 【活動場所数（延べ）】4,942か所	【対象生徒】神戸市立中学校、義務教育学校（後期）、特別支援学校中学校2年生 【実施時期】 時期は6月～1月 5日間の活動 【参加生徒数】11,033人 【活動場所数（延べ）】4,846か所	46,854千円 ※特別支援学校分含む ※うち県支出は35,600千円
【3】	（2）	地域で子どもを育む意識の向上	こどもの居場所づくり	ひとり親家庭や共働き家庭で夜遅くまでひとりで過ごすなど課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを進めることにより子どもたちの育ちを支援することを目的として、地域団体等が行う多様な取り組みに対して補助金を交付する。	ひとり親や共働き家庭で夜遅くまで一人で過ごすなど、課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを進めることにより子どもたちの育ちを支援することを目的として、地域団体等が行う多様な取り組みに対して、補助金を交付。また、居場所の活動団体や支援企業等が情報収集やマッチングを行うことができるプラットフォーム（こども地域応援ネットワークKOBE）をWEB上に整備した。R6市補助採択団体数：143団体	補助金交付団体数	R3市補助採択団体数：70団体 ※R3年度より既存の補助制度とテイクアウト型補助を一本化。	R4市補助採択団体数：95団体	R5市補助採択団体数：116団体	R6市補助採択団体数：143団体	106,176千円

市民福祉に関する行動・意識調査 実施結果概要

資料 4

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

次期市民福祉総合計画の策定にあたり、「市民福祉」に関する市民の意識を把握し、今後の福祉施策検討等の基礎資料として、次期計画に反映させることを目的として、意識調査を実施した。

(2) 調査対象

神戸市内在住の 18 歳以上の市民約 5 千人（無作為抽出）

(3) 調査方法及び回収状況

【調査方法】 郵送配布、郵送または WEB による回収

【調査期間】 令和 7 年 2 月 5 日～2 月 28 日

【回収状況】

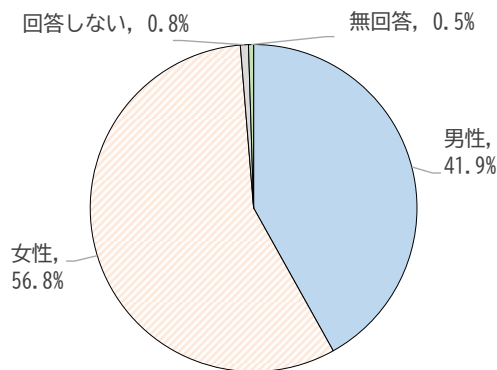
配布数	回収数	有効回答数	有効回答率
5,047 件	調査票 1,382件 WEB 564件 (うち無効 4 件)	1,942 件	38.5% (前回 36.6%)

2. 回答結果

(1) 回答者基礎情報（回答者数：1,942）

【性別】女性が 6 割弱を占める

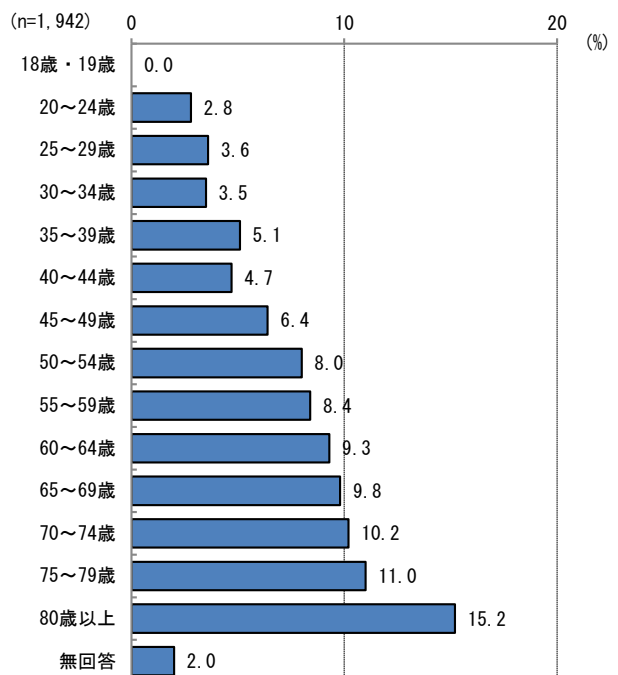
人口割合（男性 46.9% 女性 53.1%）



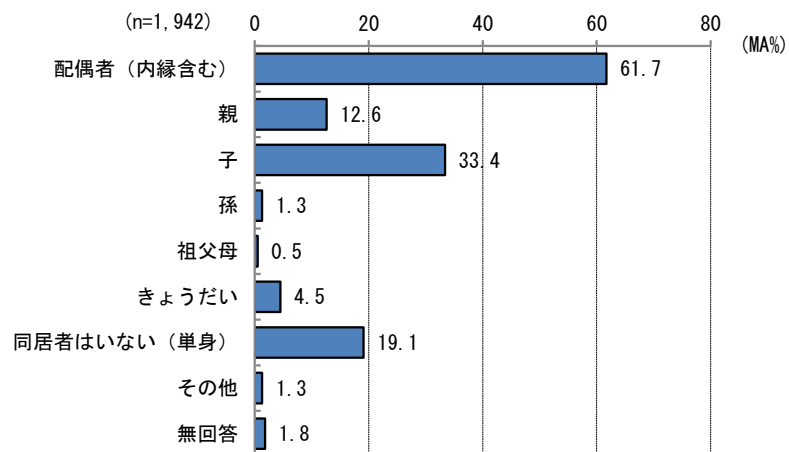
【年齢】65 歳以上が 5 割弱を占める

55 歳以上は人口割合より約 3～5%多く

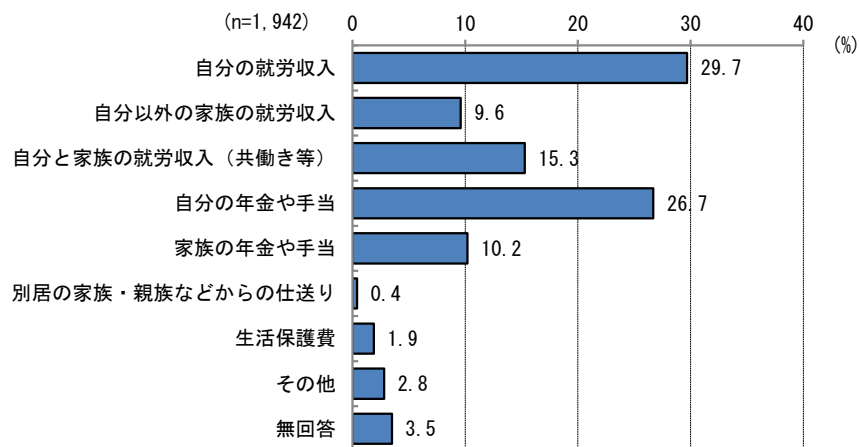
54 歳以下が人口割合より約 0～3%低い。



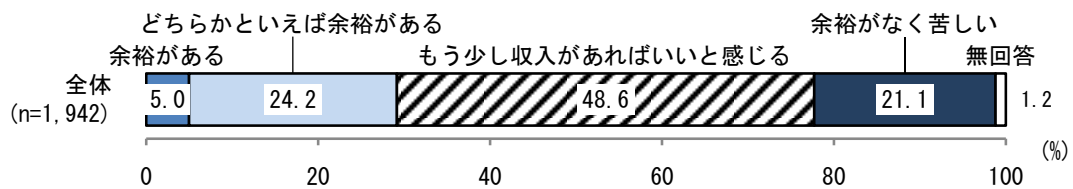
【世帯構成】



【世帯の収入源】



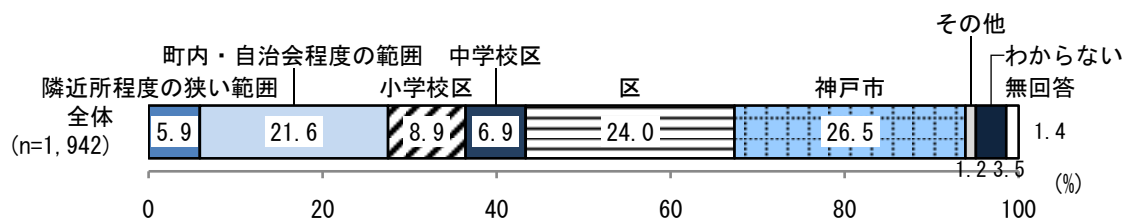
【経済状況（主観）】



R2 調査回答 余裕がある 5.3% どちらかといえば余裕がある 24.8%
 もう少し収入があればいい 51.1% 余裕がなく苦しい 16.1%

(2) 地域に関する意識や地域活動について

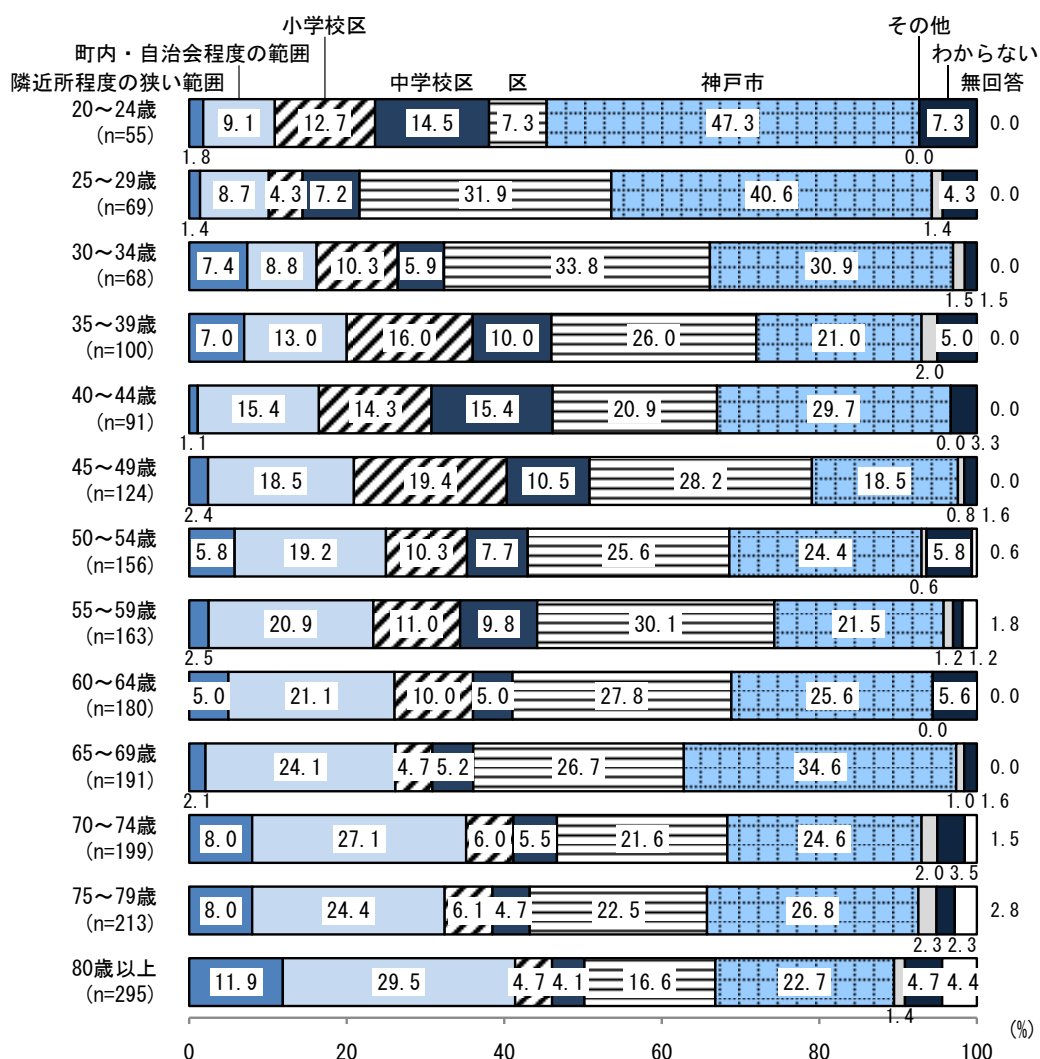
【「あなたがくらす地域」と言われたときに思い浮かべる範囲】



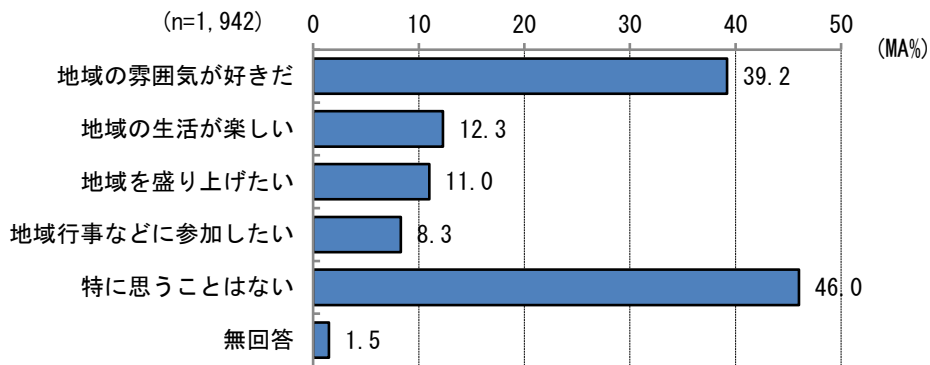
R2 調査回答

隣近所 5.7% 町内会・自治会 24.5% 小学校区 14.4% 中学校区 7.2% 区 31.8%
神戸市 10.6% わからない・その他 5.9%

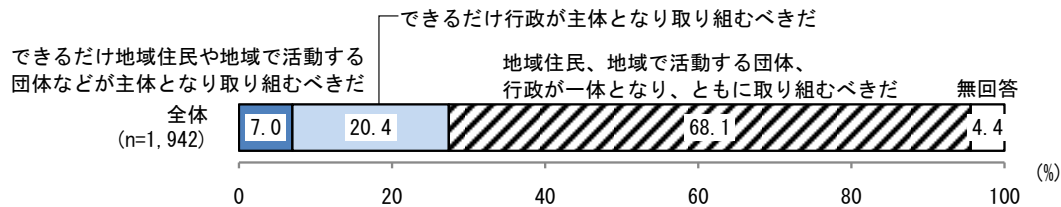
【あなたがくらす地域と言われたときに思い浮かべる範囲（年齢別）】



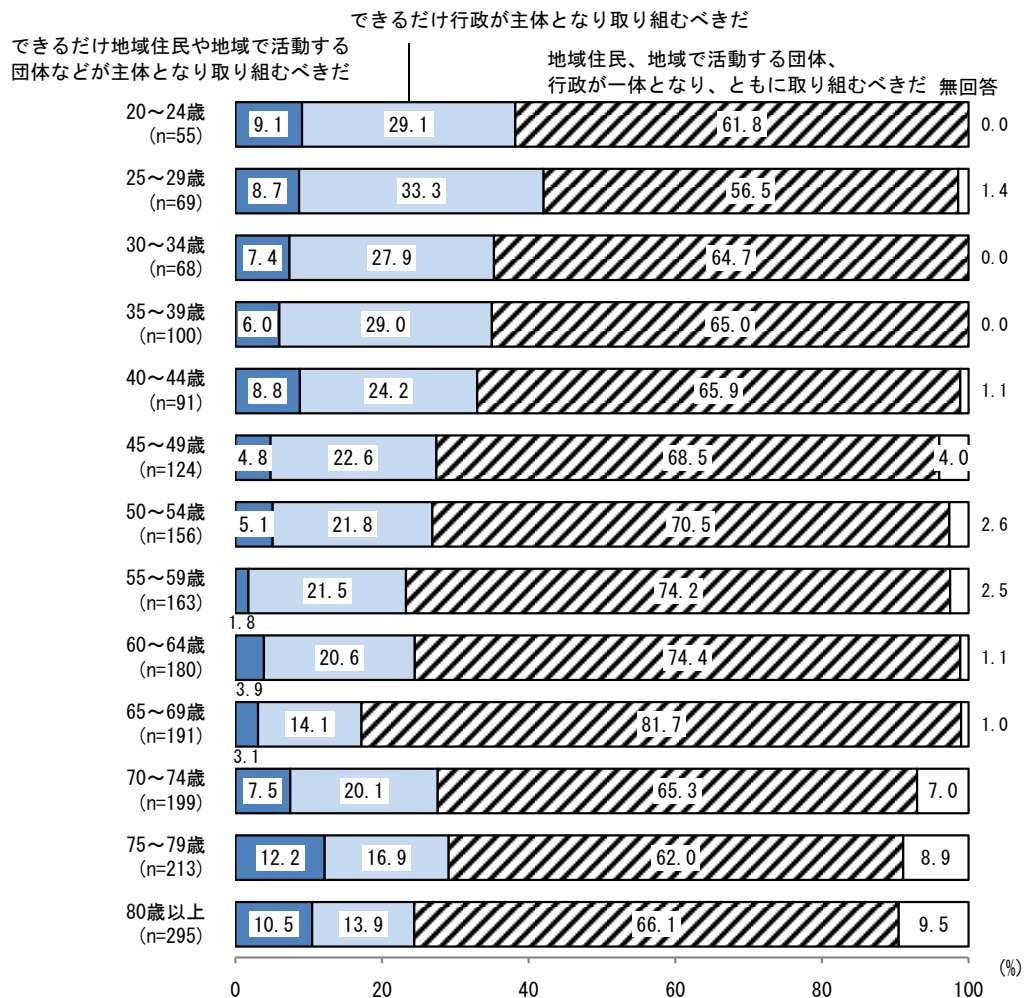
【地域についてどう思うか】



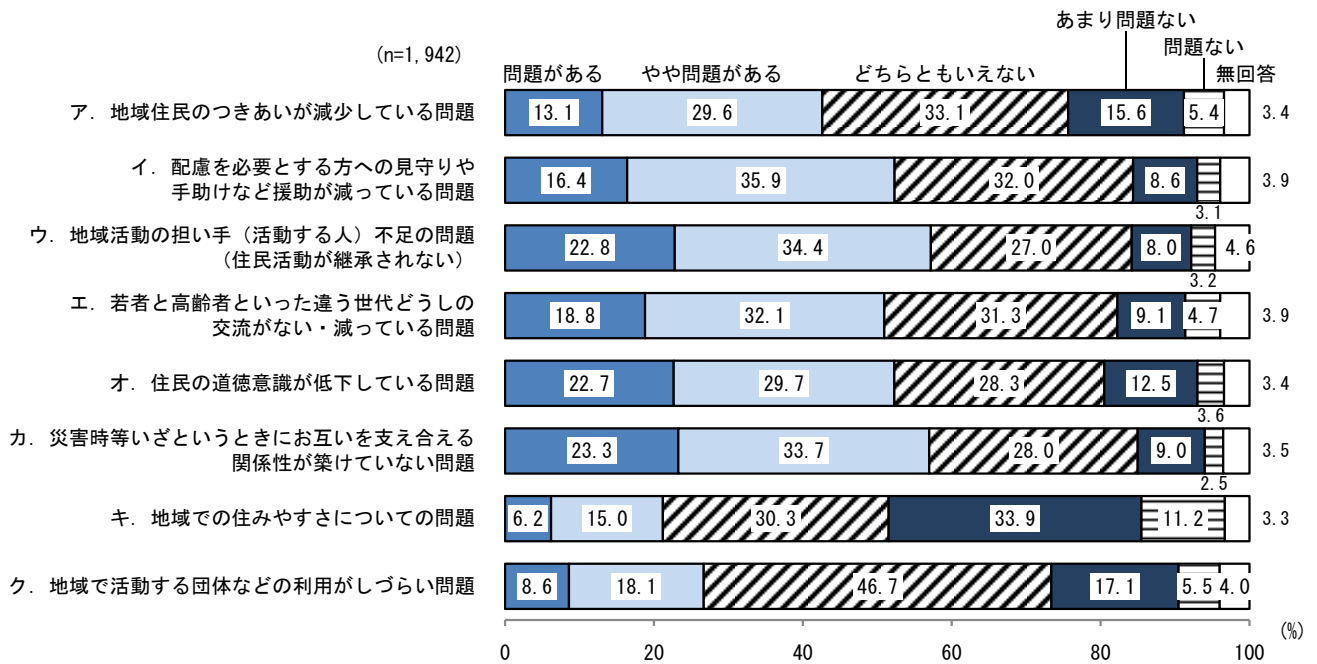
【地域団体と行政との関係】



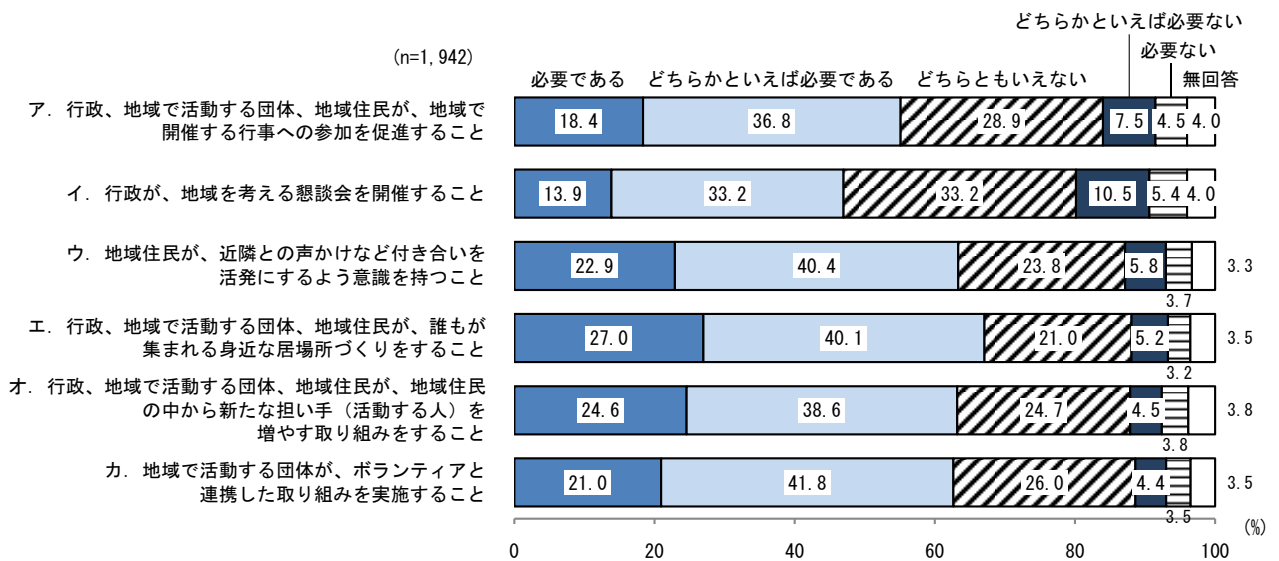
【地域団体と行政との関係（年齢別）】



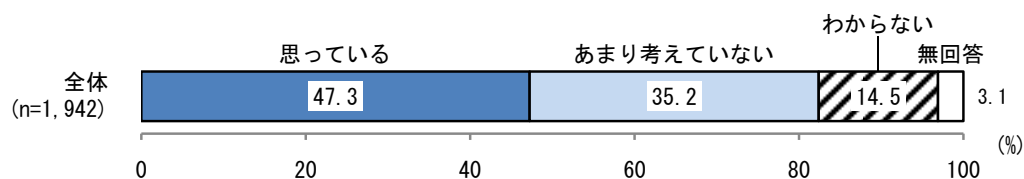
【地域における福祉の課題】



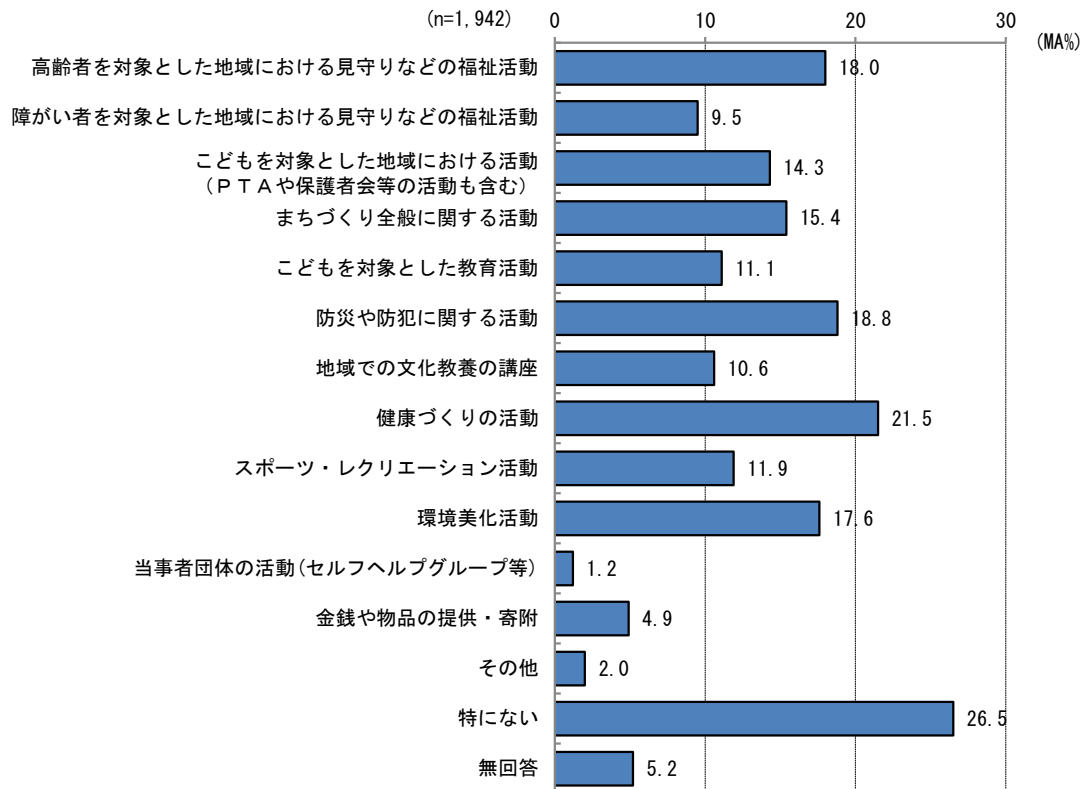
【地域活動を活発にするために必要なこと】



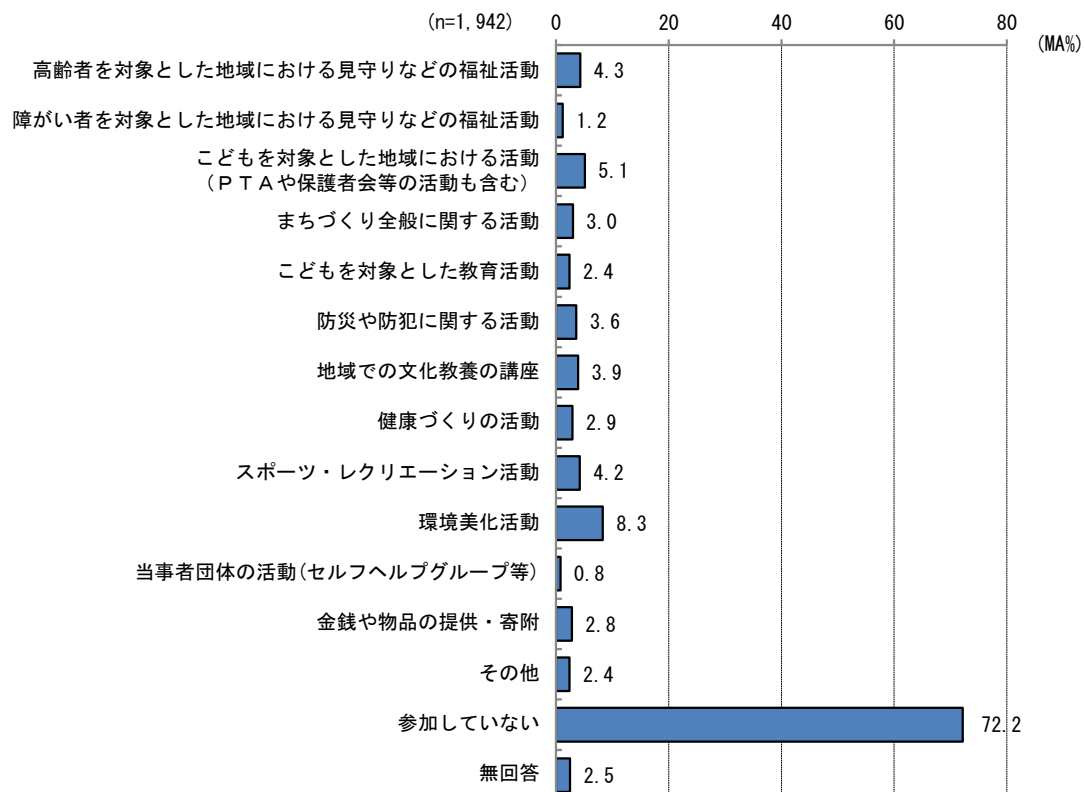
【社会のために役立ちたいと思っているか】



【地域のためにしたいこと】

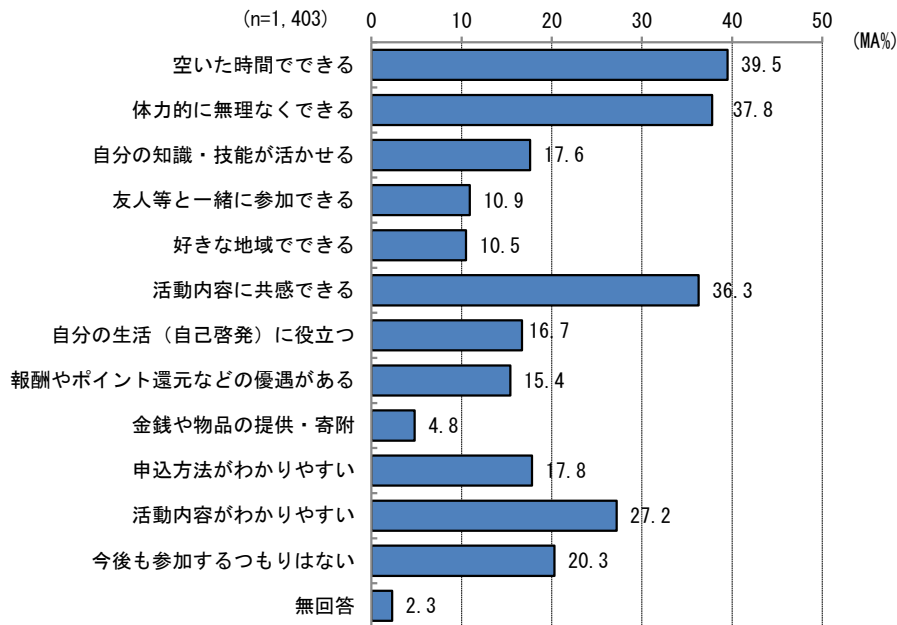


【定期的に参加している地域活動等】



【地域活動等への参加条件】

※前問で「参加していない」と回答した方へ質問

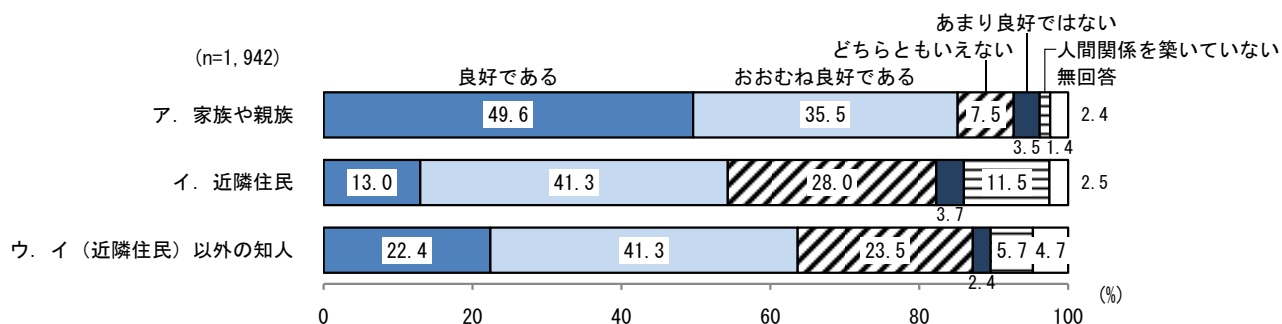


【地域活動等への参加条件（年齢別）】

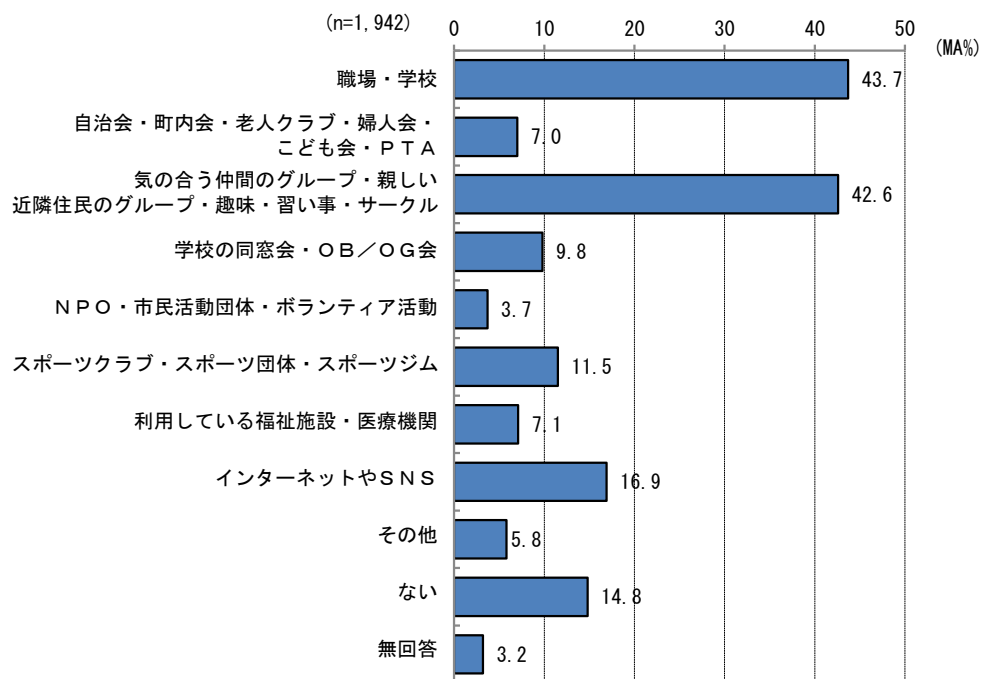
	n	空いた時間でできる	体力的に無理なくできる	自分の知識・技能が活かせる	友人等と一緒に参加できる	好きな地域でできる	活動内容に共感できる	自分の生活（自己啓発）に役立つ	報酬やポイント還元などの優遇がある	金銭や物品の提供・寄附	申込方法がわかりやすい	活動内容がわかりやすい	今後も参加するつもりはない	無回答
20～24歳	48	41.7	31.3	14.6	31.3	8.3	27.1	18.8	33.3	12.5	20.8	27.1	12.5	0.0
25～29歳	64	42.2	17.2	23.4	23.4	17.2	21.9	17.2	43.8	12.5	20.3	31.3	15.6	0.0
30～34歳	57	47.4	19.3	17.5	14.0	17.5	38.6	29.8	31.6	7.0	31.6	29.8	10.5	1.8
35～39歳	81	53.1	33.3	25.9	19.8	8.6	35.8	27.2	33.3	11.1	25.9	29.6	9.9	0.0
40～44歳	66	40.9	21.2	12.1	9.1	6.1	37.9	21.2	28.8	4.5	18.2	21.2	16.7	0.0
45～49歳	94	50.0	33.0	22.3	12.8	10.6	51.1	21.3	26.6	4.3	19.1	37.2	18.1	0.0
50～54歳	119	52.1	27.7	13.4	6.7	11.8	40.3	16.0	11.8	7.6	20.2	31.1	18.5	1.7
55～59歳	125	52.8	40.0	23.2	12.0	16.0	46.4	15.2	12.8	4.0	15.2	30.4	15.2	0.8
60～64歳	136	49.3	53.7	19.9	8.1	10.3	47.8	19.9	11.8	4.4	19.9	38.2	14.0	1.5
65～69歳	130	47.7	51.5	21.5	8.5	13.8	43.8	13.1	8.5	0.8	20.0	32.3	11.5	0.8
70～74歳	127	34.6	49.6	15.7	9.4	11.8	33.9	11.8	7.9	3.9	10.2	31.5	25.2	3.1
75～79歳	147	21.1	39.5	15.0	4.8	6.1	24.5	14.3	4.1	1.4	15.6	15.6	29.3	7.5
80歳以上	180	11.7	37.8	10.0	7.2	4.4	21.1	11.1	2.8	1.7	10.6	8.3	40.0	5.6

(3) 人間関係・日常生活での不安、相談窓口について

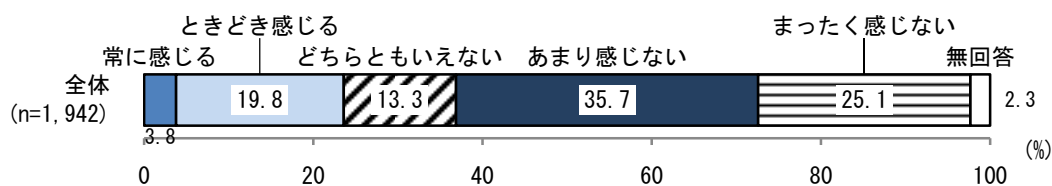
【人間関係の構築について】



【自宅以外の居場所】

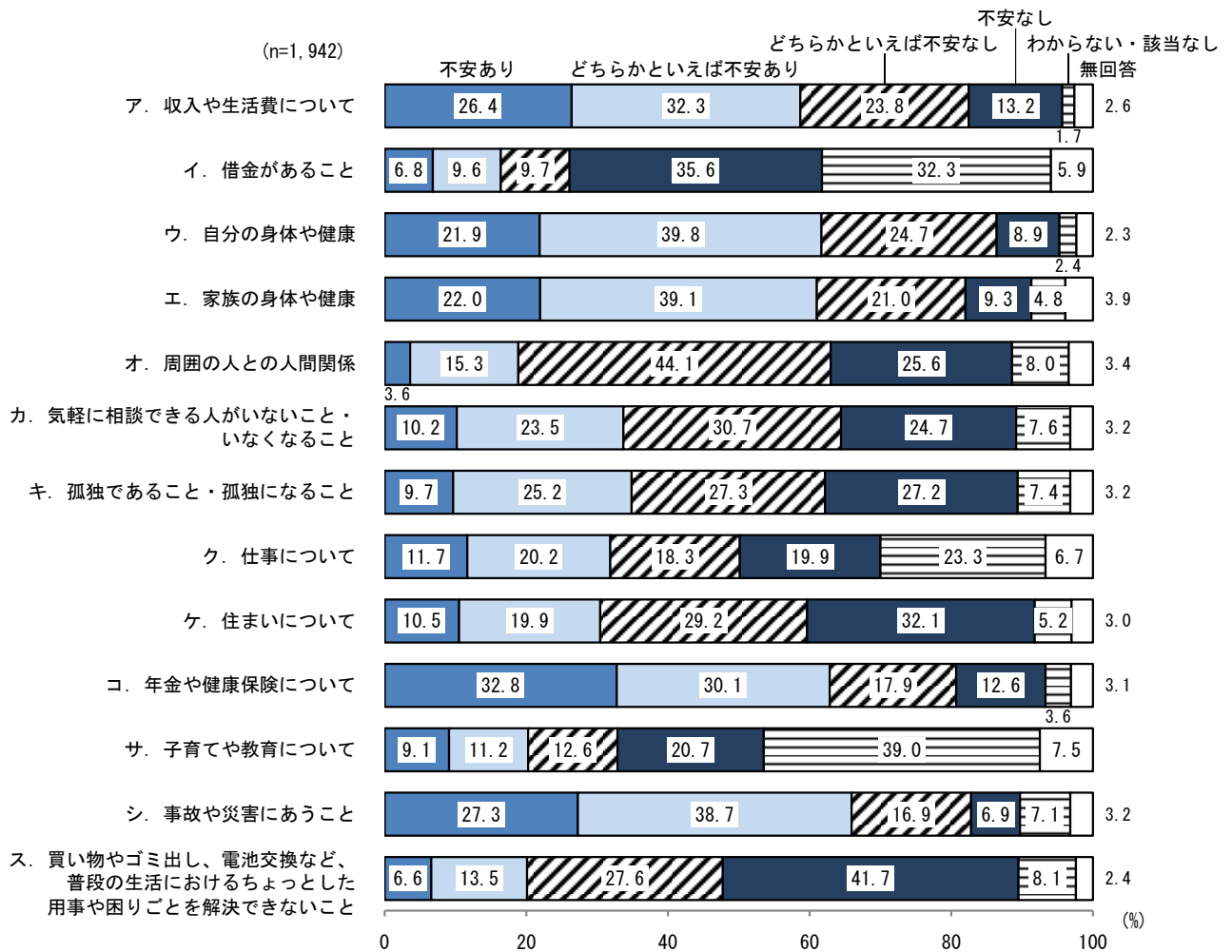


【孤独感（主観）】

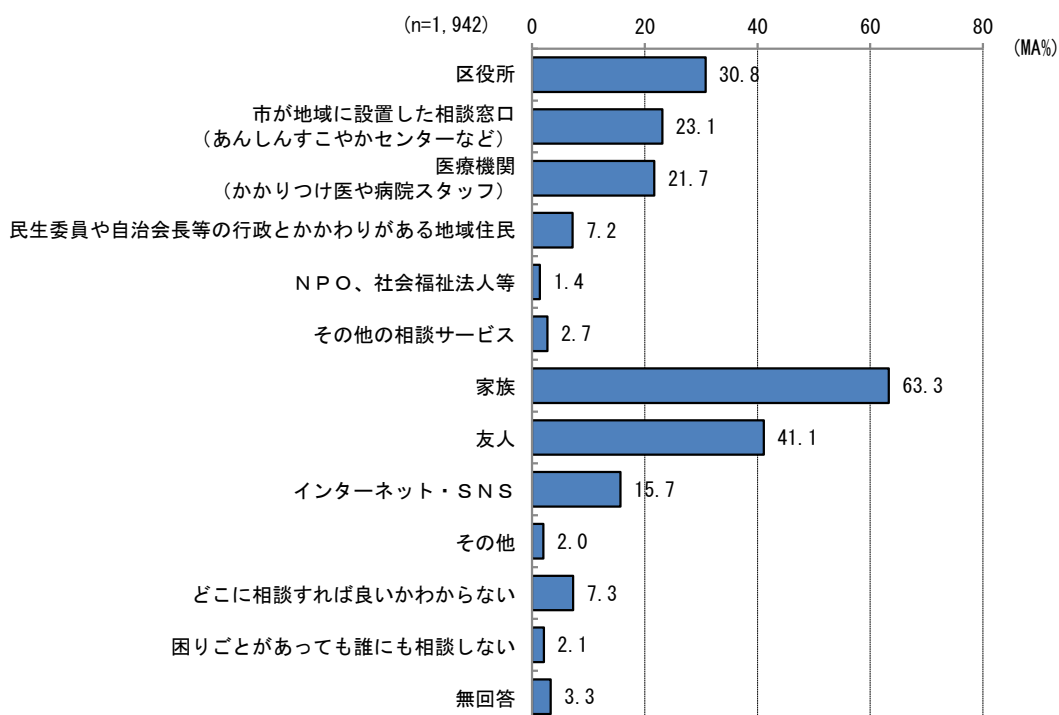


R2 調査回答 常に感じる 3.0% ときどき感じる 18.5% どちらともいえない 11.8%
あまり感じない 38.5% まったく感じない 26.4%

【日常生活上の不安】

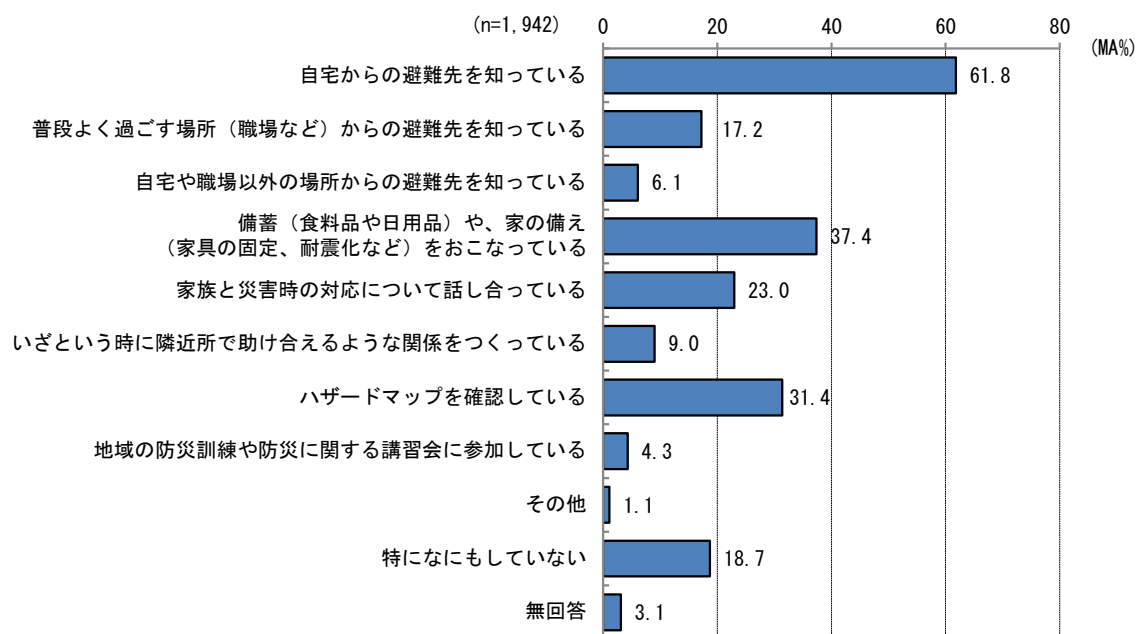


【生活の困りごとに関する相談先】



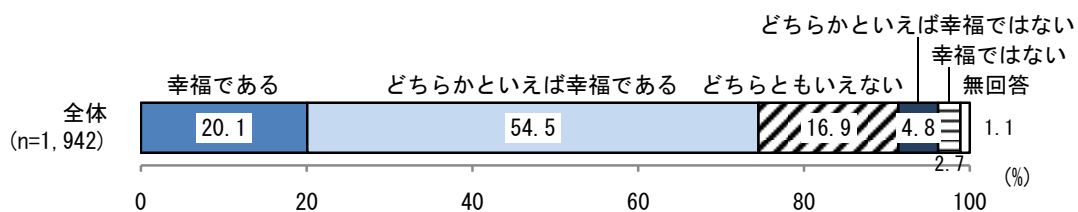
(4) 災害に備えた地域での助け合い

【災害時の対策】



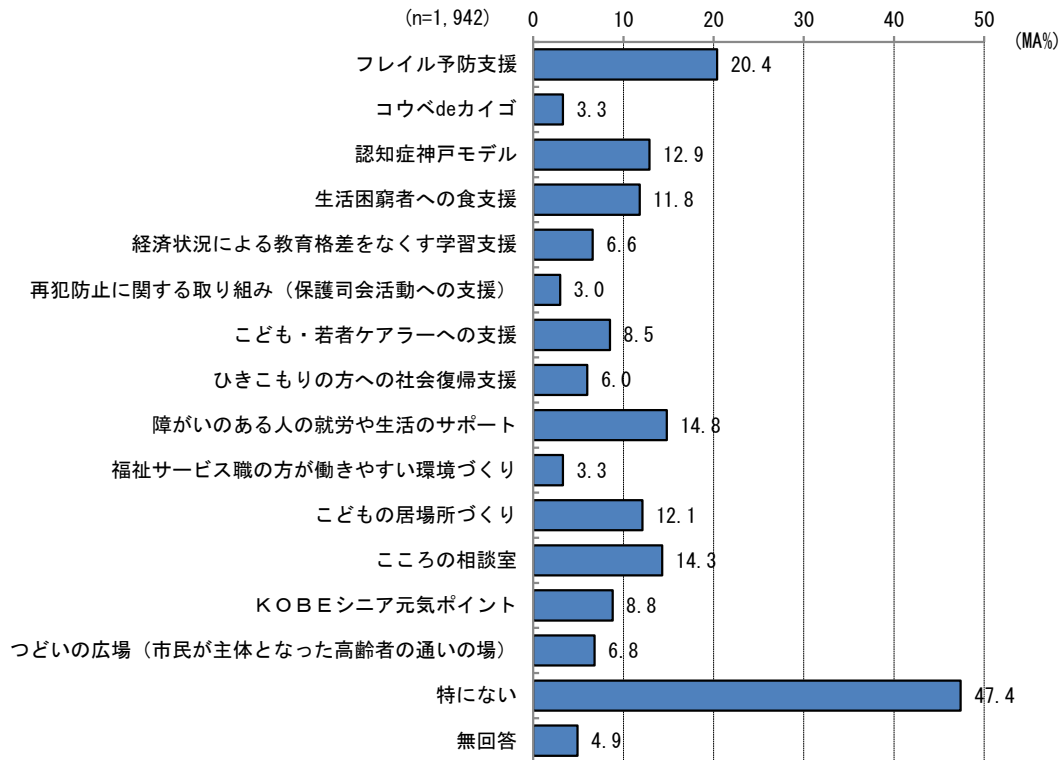
(5) 神戸市の福祉施策等について

【幸福感（主観）】

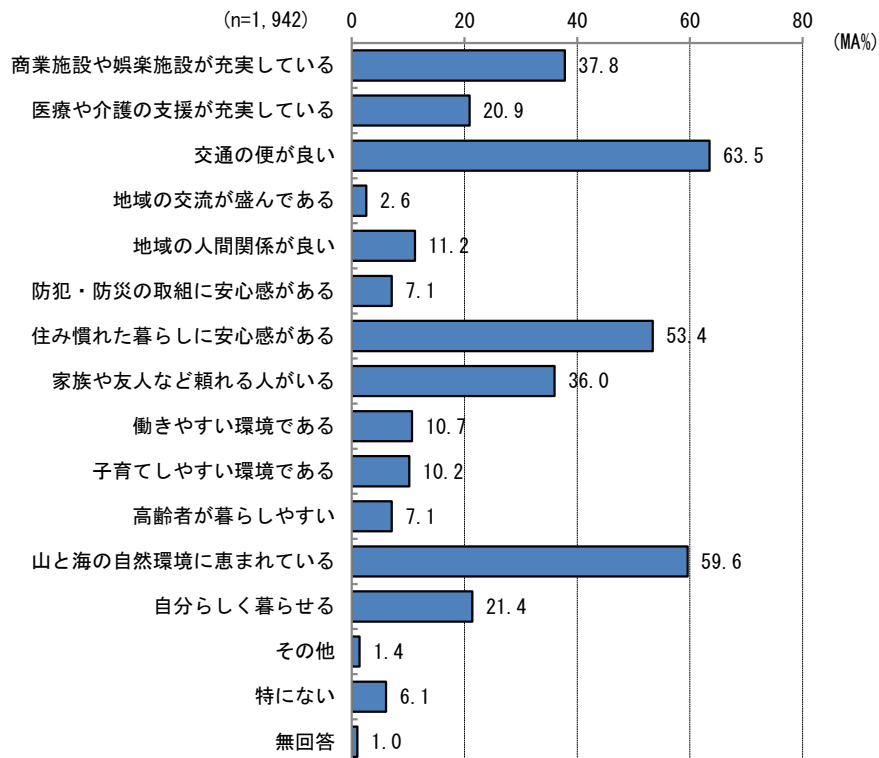


R2 調査回答 幸福である 23.4% どちらかといえば幸福である 50.1%
 どちらともいえない 15.9% どちらかといえば幸福ではない 3.8%
 幸福ではない 2.2%

【神戸市の福祉施策で知っているもの】

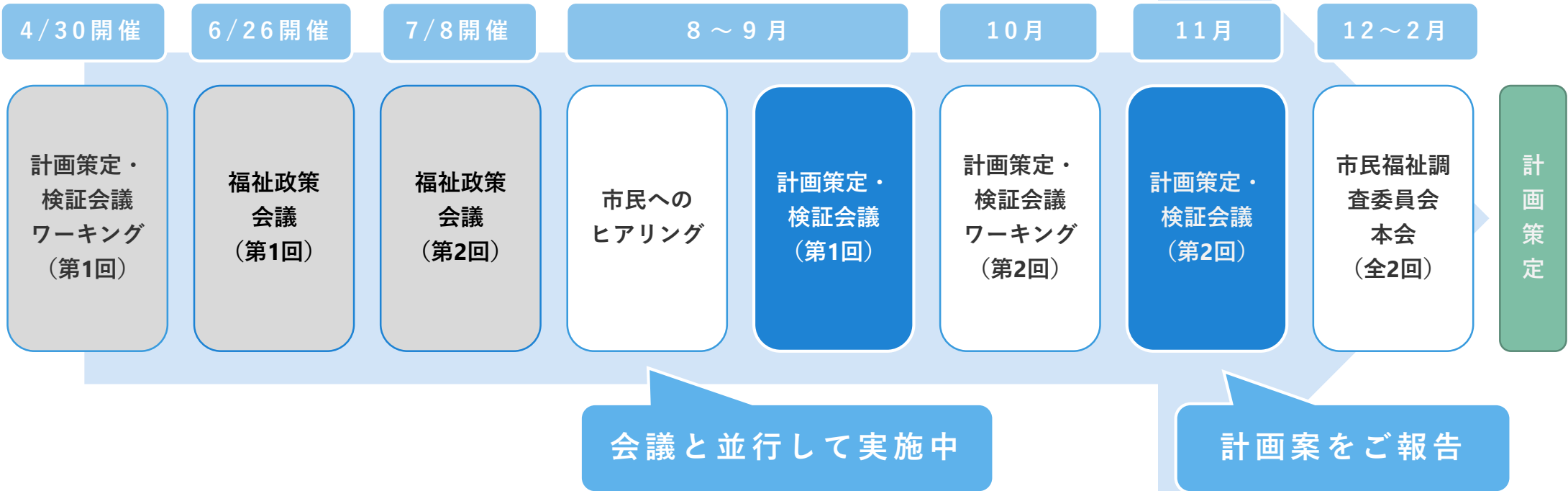


【神戸市で暮らして良かったところ】



策定スケジュール（予定）

こうべの市民福祉総合計画2030（計画期間2026-2030）



次期市民福祉総合計画の基本理念（案）

神戸は多様な文化や新しい気風を取り入れてきた、活気ある開かれたまちです。

こどもから大人まで、性別や国籍、障がいなどに関わらず多様性にあふれた人々が、それぞれ異なる個性や能力を持って暮らしています。その個性や能力が尊重され、発揮できる場所や機会が増えることで、一人ひとりの可能性が広がっていきます。

急速に変化する社会環境の中、誰もが暮らしの中で生きづらさに直面することがあります。神戸はその中にあっても、みんながまちの一員として互いに助け合い、課題解決のために立ち向かっていきます。

神戸に住む人、働く人、学ぶ人、集う人たちが出会い、ともに語り、つながりながら、すべての人が安心して一歩を踏み出せるまちを創造していきます。

まちと福祉を創造する、KOBE へ
“こうべ”の市民福祉総合計画 2030